

第5回「安心・活力・発展プラン2015」推進委員会

令和3年10月27日(水)10:00~12:00
レンブラントホテル大分 2階 二豊の間

－ 次 第 －

1 開 会

2 知事あいさつ

3 議 事

(1)新型コロナウイルス感染症に係る今後の方向性について

(2)令和4年度県政推進指針について

(3)DX 推進戦略骨子及びキャッシュレス実施計画(素案)について

4 閉 会

第5回「安心・活力・発展プラン2015」推進委員会 委員名簿

(五十音順、敬称略)

(五十音順、敬称略)

No.	団体・役職名	氏名	備考
1	八鹿酒造株式会社 代表取締役社長	麻生 益直	
2	日出町社会福祉協議会 子育て支援課長	阿部 敬子	欠席
3	一般社団法人別府市産業連携・協働プラットフォームB-biz LINK コーディネーター	池田 佳乃子	欠席
4	一般社団法人ゆれる 代表	小笠原 順子	欠席
5	一般社団法人NINAU 代表理事	岡野 涼子	
6	丸果大分大同青果株式会社 代表取締役社長	小野 秀幸	
7	株式会社ネオマルス 代表取締役	甲斐 武彦	
8	一般財団法人セブン-イレブン記念財団 九重ふるさと自然学校 代表	川野 智美	
9	株式会社GREEN CIRCLE 取締役社長	神鳥 絵里	
10	大分大学 学長	北野 正剛	
11	弁護士法人清源法律事務所 代表者 社員弁護士	清源 万里子	
12	大分県社会福祉協議会 会長	草野 俊介	
13	久大林産株式会社 代表取締役	工藤 洋一	欠席
14	株式会社AGC 代表	黒田 春麗	
15	株式会社玉の湯 代表取締役	桑野 和泉	
16	大分県私学協会 理事長	小山 康直	
17	大分県医師会 会長	近藤 稔	欠席
18	株式会社豊和銀行 取締役頭取	権藤 淳	

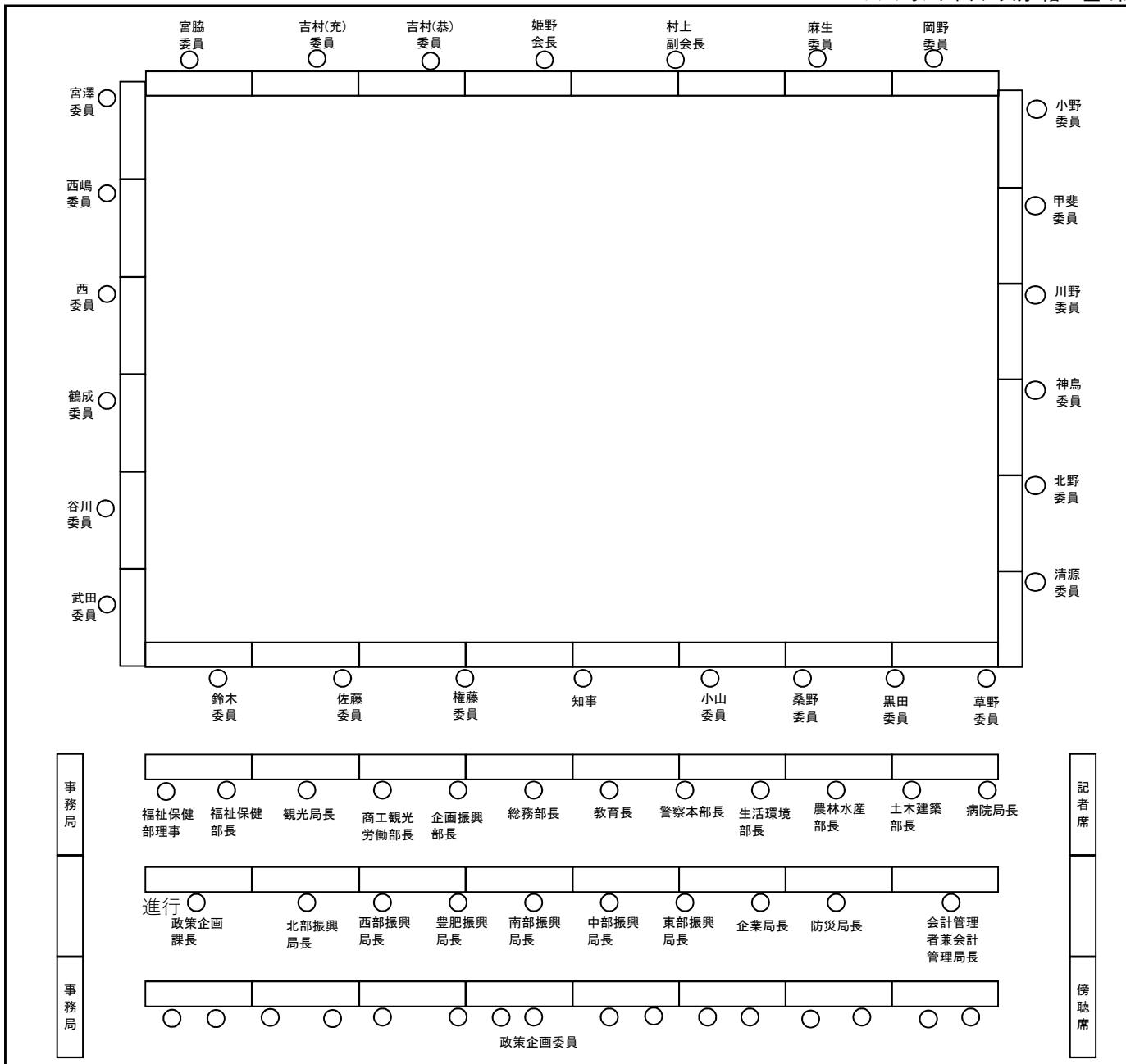
No.	団体・役職名	氏名	備考
19	日本労働組合総連合会大分県連合会 会長	佐藤 寛人	欠席
20	有限会社お花屋さんぶんご清川 取締役	鈴木 恵	
21	株式会社モノリス 代表取締役	武田 喜一郎	
22	特定非営利活動法人 地域ひとネット 代表理事	谷川 真奈美	
23	大分大学 減災・復興デザイン教育研究センター 次長・教授	鶴成 悦久	
24	株式会社西石油 代表取締役社長	西 貴之	
25	ニジジマ精機株式会社 代表取締役社長	西嶋 真由企	
26	株式会社大分銀行 相談役	姫野 昌治	
27	ENEOS株式会社 執行役員大分製油所長	宮澤 章	
28	合同会社アイ・ジー・シー 代表社員	宮脇 恵理	欠席
29	FIG株式会社 代表取締役社長	村井 雄司	欠席
30	社会福祉法人シンフォニー 理事長	村上 和子	
31	NPO法人 ^{デンク・パウゼ} denk-pause 代表	八坂 千景	欠席
32	NPO法人BEPPU PROJECT 代表理事	山出 淳也	欠席
33	大分海区漁業調整委員	山本 勇	欠席
34	日本文理大学 学長室長・教育推進センター長・工学部教授	吉村 充功	
35	大分県商工会議所連合会 会長	吉村 恭彰	

第5回「安心・活力・発展プラン2015」推進委員会 大分県関係者名簿

No.	団体・役職名	氏名
1	大分県知事	広瀬 勝貞
2	企業局長	浦辺 裕二
3	病院局長	井上 敏郎
4	教育長	岡本 天津男
5	警察本部長	松田 哲也
6	総務部長	和田 雅晴
7	企画振興部長	大塚 浩
8	福祉保健部長	山田 雅文
9	生活環境部長	磯田 健
10	商工観光労働部長	高濱 航
11	農林水産部長	佐藤 章
12	土木建築部長	島津 恵造
13	会計管理者兼会計管理局長	森山 成夫
14	東部振興局長	高野 信一
15	中部振興局長	森 優子
16	南部振興局長	渡辺 文雄
17	豊肥振興局長	加藤 正明
18	西部振興局長	河野 圭史
19	北部振興局長	田邊 隆司
20	生活環境部防災局長	梶原 文男
21	商工観光労働部審議監兼観光局長	秋月 久美
22	福祉保健部理事兼審議監（保健担当）	藤内 修二
23	企画振興部政策企画課長	石井 聖治

「安心・活力・発展プラン2015」推進委員会 配席表

令和3年10月27日(水) 10:00～
 レンブラントホテル大分2階 二豊の間



新型コロナウイルス感染症に係る県内の状況

1 感染者数等の状況

(10/17現在)

	新規感染者数	最大重症者数	入院患者数	平均入院日数	宿泊療養者数	死亡者数
4波 3/21~7/11	2, 204	7	870	11. 6	1, 072	42
5波 7/12~	4, 676	5	1, 561	7. 6	2, 414	20

2 確保病床数・宿泊療養施設部屋数

	R3. 4	4波	5波
確保病床数	367	438(+71)	495(+57)
宿泊療養施設部屋数 ※協定締結状況12棟・1, 319室	170 (1棟)	444 (3棟)	1, 019 (8棟)

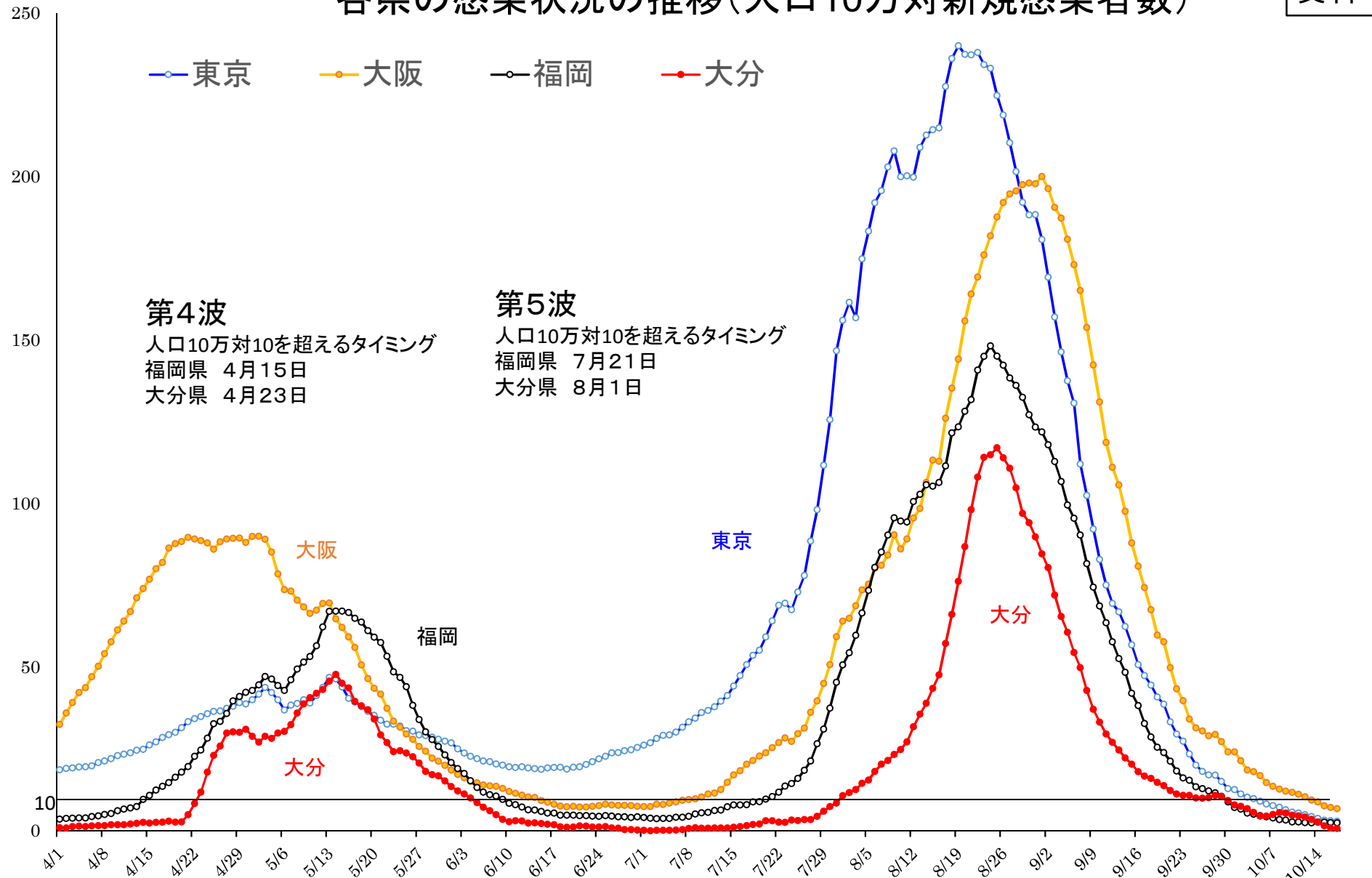
※10/25時点の宿泊療養施設部屋数 614室(4棟)

3 中和抗体療法の実施状況

- ・投与実績のある医療機関 31機関
- ・投与件数 600件以上

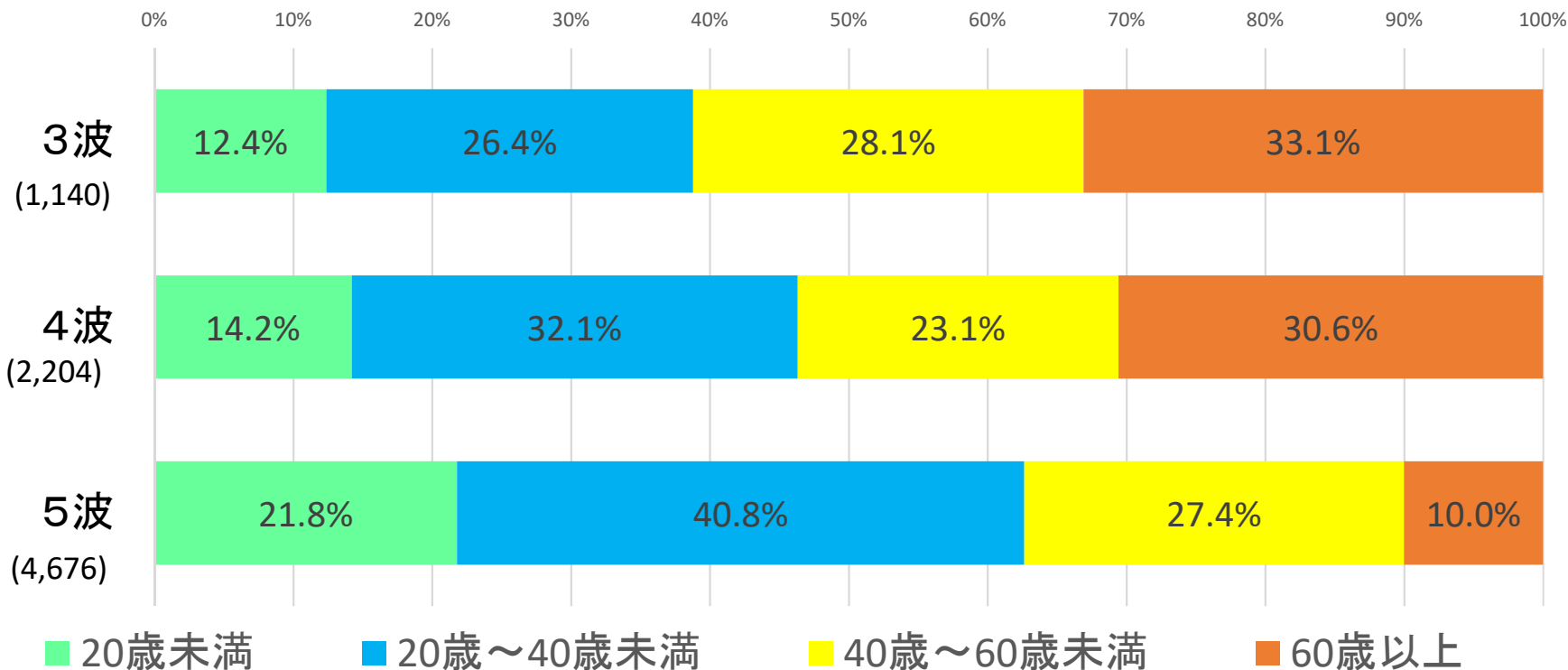
各県の感染状況の推移(人口10万対新規感染者数)

資料 1



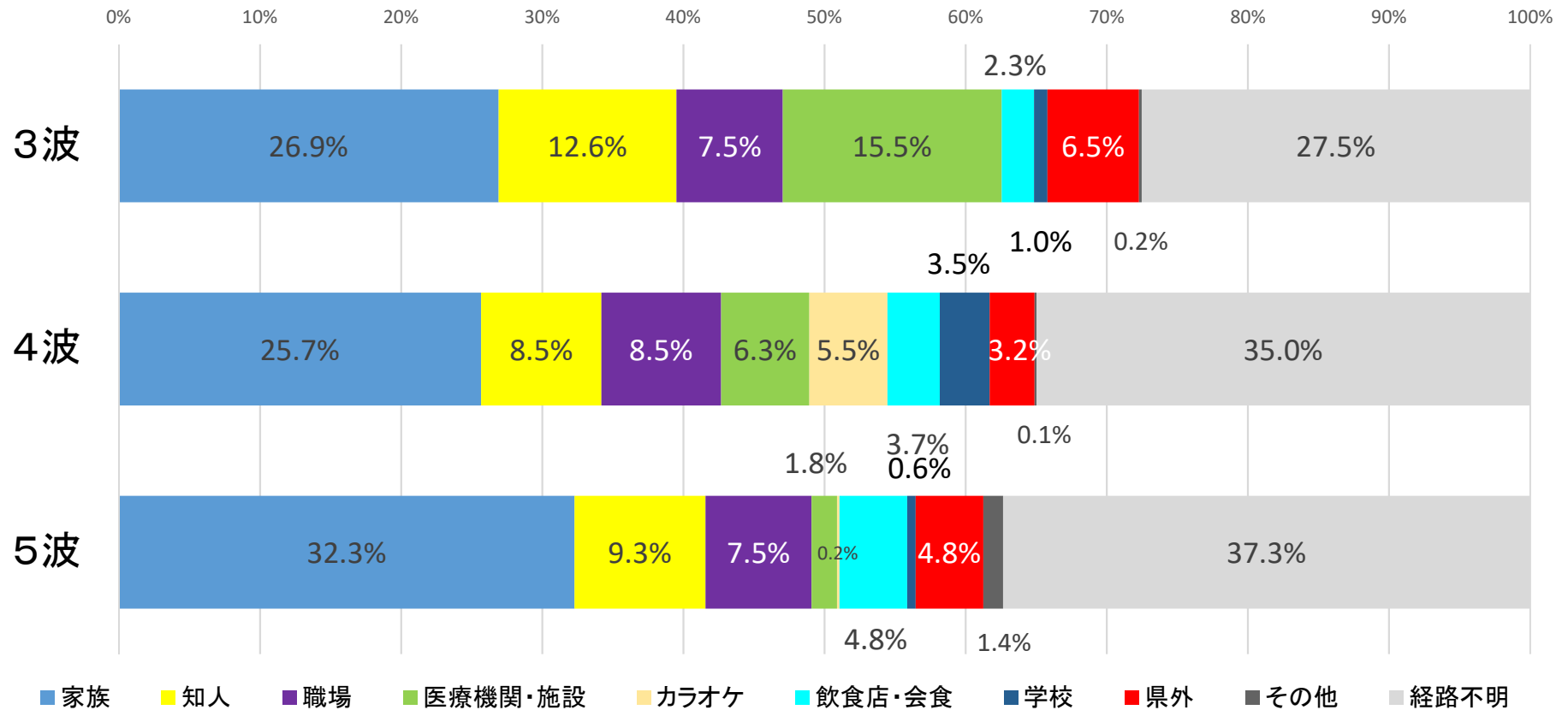
第4波は、大阪でいち早く感染が拡大し、東京、福岡、大分へ波及
 第5波は、大都市圏と近似した動きとなっており、東京や福岡の感染の立ち上がりを注視することが重要

感染者の年齢構成の推移(波別)



60歳以上の新規感染者は著しく減少 33.1% ⇒ 10.0%
20歳から40歳未満の世代が増加 26.4% ⇒ 40.8%
20歳未満の世代が増加 12.4% ⇒ 21.8%

感染経路の推移(波別)



3波 ワクチン接種が始まっておらず、医療機関・施設でのクラスターが発生

4波 高齢者によるカラオケから感染拡大が始まる。ワクチンの接種により医療機関・施設のクラスターが減少

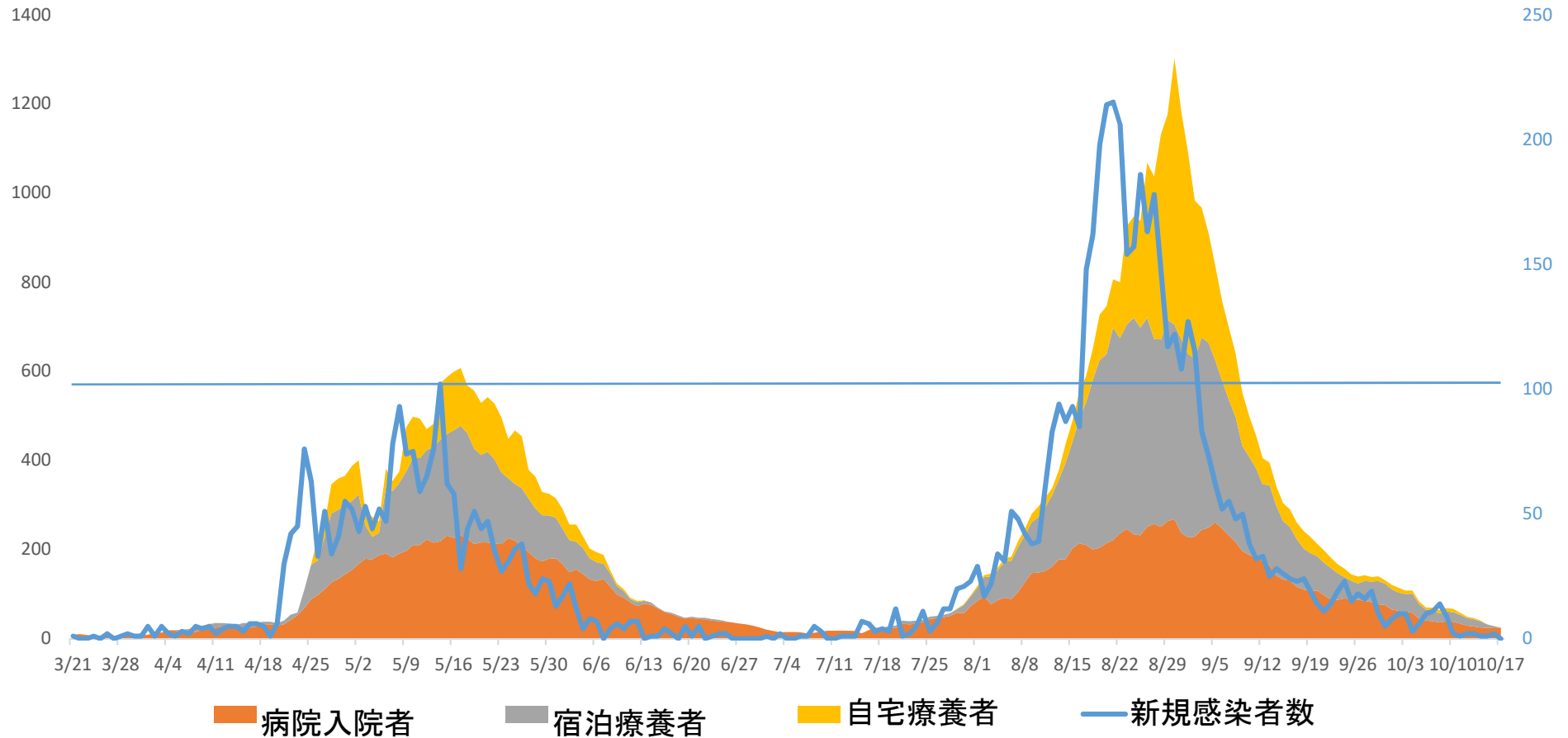
5波 感染力の強いデルタ株の流行により家族間での感染が多い。感染者数の爆発的増加により感染経路不明も増加

市町村別の感染状況（波別）

		大分市	別府市	中津市	日田市	佐伯市	臼杵市	津久見市	竹田市	豊後高田市	杵築市
3波	感染者数	449	211	87	26	16	16	35	2	6	35
	人口10万対 感染者数	94.0	181.5	105.2	42.0	24.0	44.7	222.3	10.1	27.4	126.2
4波	感染者数	1,254	241	44	151	80	31	23	33	22	17
	人口10万対 感染者数	262.6	207.3	53.2	244.0	120.0	86.5	146.1	166.9	100.5	61.3
5波	感染者数	2,450	672	486	105	54	107	22	16	49	67
	人口10万対 感染者数	513.0	578.2	587.5	169.7	81.0	298.7	139.8	80.9	223.9	241.5

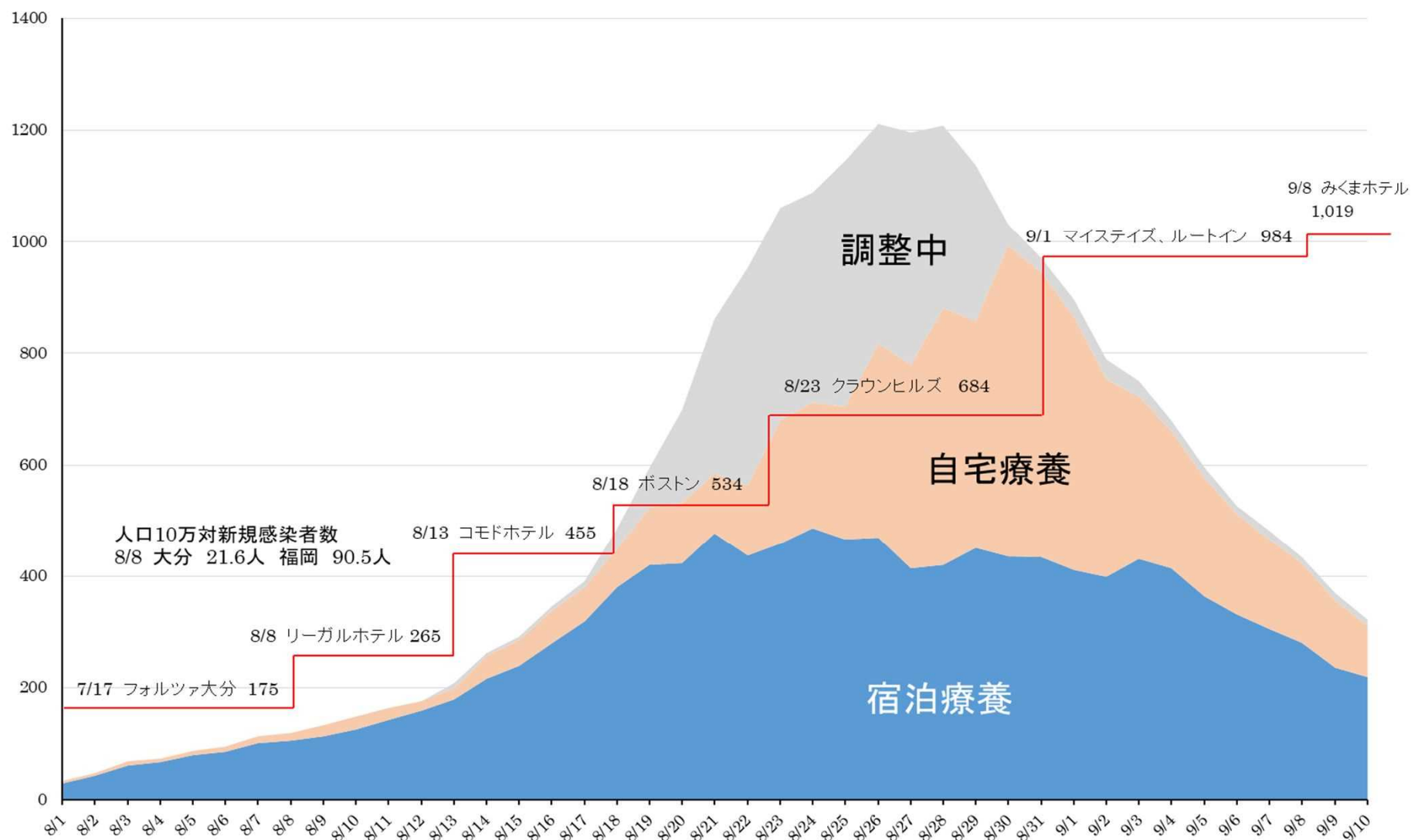
		宇佐市	豊後大野市	由布市	国東市	姫島村	日出町	九重町	玖珠町	県外	総計
3波	感染者数	20	50	40	61	0	42	0	4	40	1,140
	人口10万対 感染者数	37.8	151.0	122.2	235.2	0.0	150.8	0.0	27.9	-	97.9
4波	感染者数	47	17	129	9	6	32	10	18	40	2,204
	人口10万対 感染者数	88.9	51.4	394.0	34.7	349.0	114.9	115.6	125.3	-	192.7
5波	感染者数	218	66	110	16	0	46	3	21	168	4,676
	人口10万対 感染者数	412.4	199.4	335.9	61.7	0.0	165.1	34.7	146.2	-	401.3

新規感染者数と入院・宿泊療養・自宅療養者数の推移



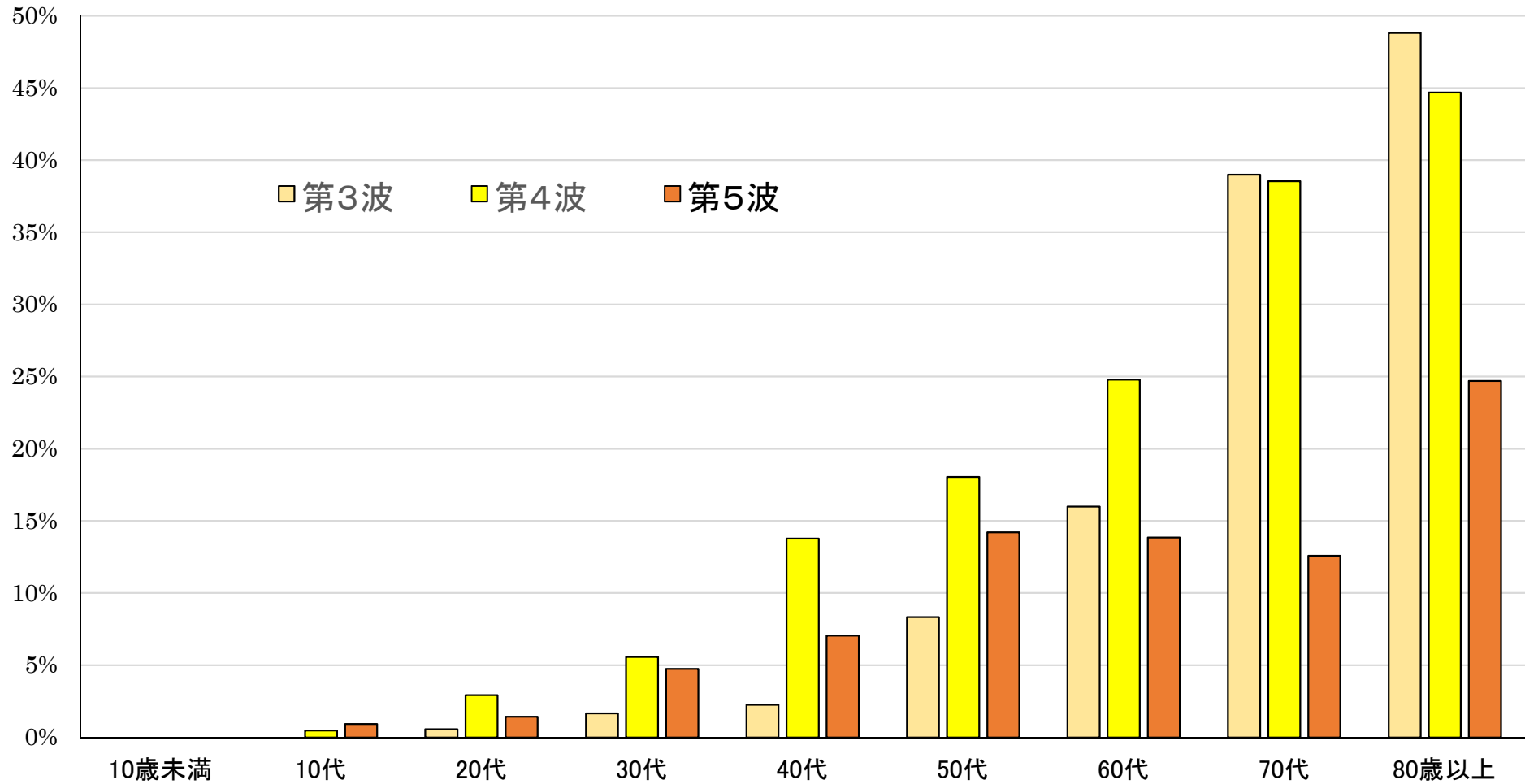
1日の新規感染者数が、100名を超え急増した際、自宅療養者が増加
 ピーク 入院者数 4波(232人)、5波(268人) 宿泊療養者数 4波(245人)、5波(486人)
 自宅療養数 4波(131人)、5波(598人)
 宿泊療養施設の早期開設を行い、自宅療養者数の低減を図る

新型コロナウイルス感染者の療養状況（入院を除く）



8/8～23の間、5日おきに宿泊療養施設を1棟ずつ開設
 福岡県等の感染状況を注視し、早期に宿泊療養施設を開設し感染急拡大に備える

年代別重症化率（中等症Ⅱ以上の割合）



ワクチン接種の進展により、5波では60代以上の重症化率が大幅に減少

令和3年10月21日現在

大分県新型コロナウイルスワクチン接種状況(全年代人口)

	全年代人口(人) (R3年1月1日時点)	接種1回目		接種2回目		合計回数
		回数(回)	接種率	回数(回)	接種率	
大分県 (医療従事者等含む)	1,141,741	866,661	75.9%	790,027	69.2%	1,656,688

VRSによる市町村別接種率(全年代人口)

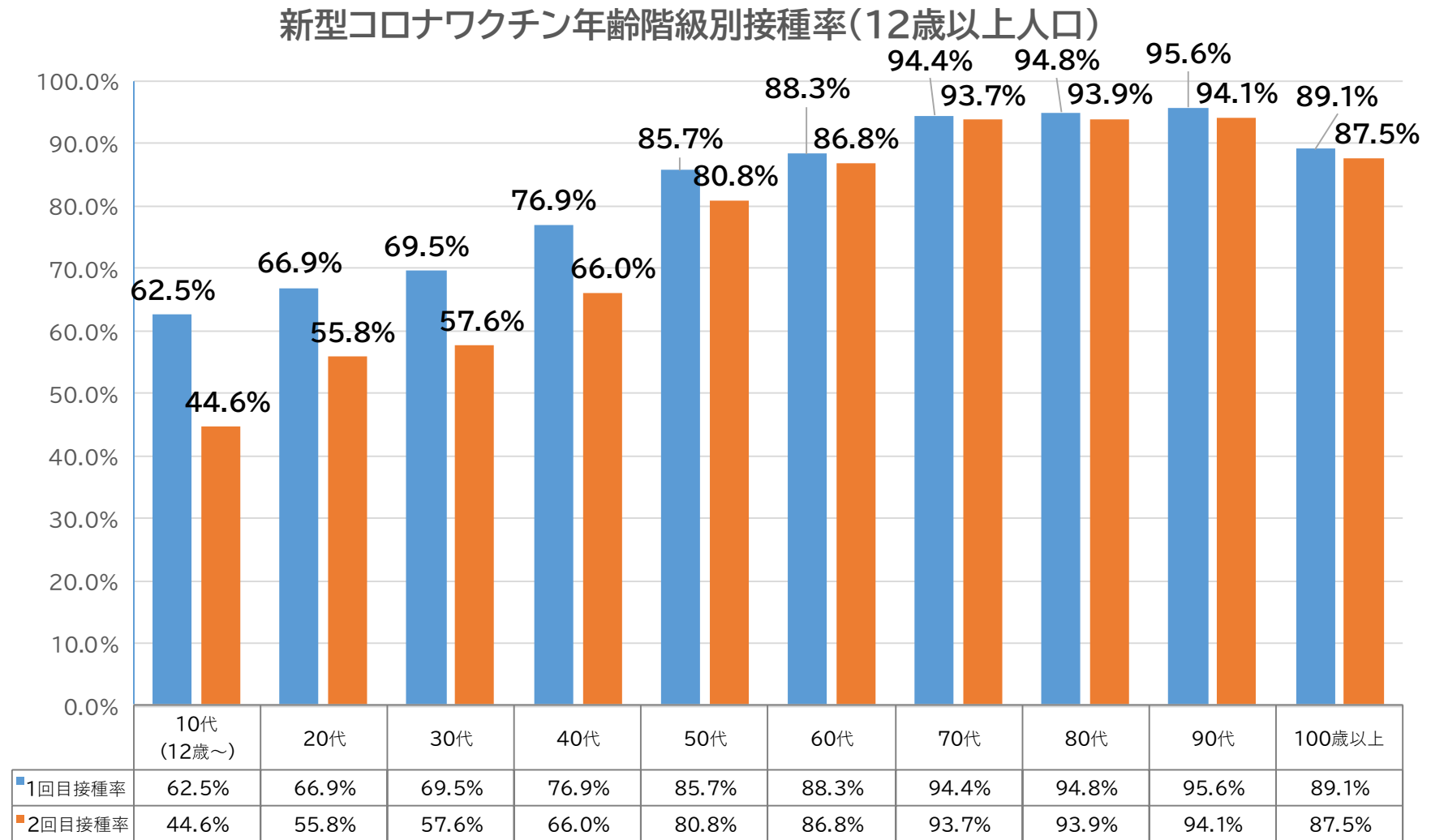
市町村名	1回目 接種率	2回目 接種率
大分市	70.1%	61.0%
別府市	75.9%	72.6%
中津市	74.5%	70.8%
日田市	75.8%	71.3%
佐伯市	78.7%	71.9%
臼杵市	78.5%	75.3%
津久見市	80.9%	79.5%
竹田市	83.5%	79.0%
豊後高田市	78.4%	76.4%

市町村名	1回目 接種率	2回目 接種率
杵築市	77.7%	75.1%
宇佐市	77.7%	72.9%
豊後大野市	80.9%	76.8%
由布市	75.4%	72.6%
国東市	81.7%	79.7%
姫島村	88.7%	87.9%
日出町	75.7%	73.1%
九重町	80.5%	78.6%
玖珠町	80.0%	78.4%

※接種率 = 接種回数 ÷ 市町村別人口 (R3年1月1日時点)

※医療従事者等を含む

令和3年10月21日現在



※年齢階級別人口は、総務省が公表している「令和3年住民基本台帳年齢階級別人口(市区町村別)」のうち、各市区町村の性別及び年代階級の数字を集計したものを利用しており、その際、12歳~14歳人口は10歳~14歳人口を5分の3したものを使用。

※接種率 = 接種回数 ÷ 年齢階級別人口

※医療従事者等を含む

1 感染予防（感染力が増した変異株に対する感染対策）

- ・換気や不織布マスクの着用など、エアロゾル対策をより重視した対策の周知・徹底
- ・エアロゾル感染を想定した接触者の幅広い検査

2 保健・医療提供体制

（1）医療体制

○入院病床及び宿泊療養体制の確保

- ・感染が先行する大都市部の状況を注視し、宿泊療養施設の早期開設
- ・中和抗体療法の積極的活用

○自宅療養者への対応

- ・地域の医療機関等と連携した健康観察や診療・処方体制の整備
- ・支援者のいない自宅療養者への生活支援

○医療人材の確保

- ・医師会や看護協会等と連携した迅速な医療従事者の確保（宿泊療養、ワクチン接種）
- ・感染管理認定看護師の養成促進、医療・介護従事者の感染管理スキルアップの支援

（2）保健所機能の強化

- ・業務のデジタル化と患者情報のデータベース化、外部人材の活用

3 ワクチン接種

- ・効率的なワクチン接種体制の構築（集団・個別）
- ・若年層へのワクチン接種の促進
- ・市町村と連携した追加接種（3回目）体制の確保

4 社会経済再活性化

(1) 生活者支援

- ・新型コロナの影響を受ける非正規、子育て世帯などへの支援

(2) 中小企業・小規模事業者支援

- ・地域・業種を限定しない事業規模に応じた支援
- ・賃上げしやすい環境整備や生産性向上につながるDXを推進

(3) 観光業の再生

- ・「新しいおおいた旅割」を活用した県内旅行の促進
- ・感染の落ち着いた近隣圏域からの誘客を推進

(4) ワクチン・検査パッケージの活用

- ・国等による試行結果を踏まえて、本県での活用策を検討

1 基本方針

(1)新型コロナウイルス感染症拡大防止の徹底と社会経済の再活性化

- ・感染拡大防止策の徹底
- ・急速な感染拡大に対応できる医療提供体制の確保
- ・ワクチン接種の推進
- ・生活支援、事業・雇用の継続支援

(2)大分県版地方創生の加速前進

① 人を大事にし、人を育てる

- ・人口ビジョンと3つの日本一の実現
(子育て満足度・健康寿命・障がい者雇用率)
- ・移住・定住施策の推進
- ・「教育県大分」の創造に向けた新たな学びの推進

② 仕事をつくり、仕事を呼ぶ

- ・農林水産業の成長産業化
- ・商工業の振興
- ・観光関連産業の復活

③ 基盤を整え、地域を活性化する

- ・強靱な県土づくり、防災・減災対策の強化
- ・九州の東の玄関口を強化する広域交通ネットワークの整備促進
- ・芸術文化・スポーツによる大分県の元気づくり

(3)ポストコロナ社会への挑戦

- ・DXの推進
- ・先端技術(ドローン、アバター等)による地域課題の解決と新産業の創造
- ・アジア初の水平型宇宙港の開港 ～ドリームポートの実現～
- ・カーボンニュートラルの実現

2 予算特別枠「ポストコロナおおいた挑戦枠」 20億円

【特別枠の対象とする政策テーマ】

(1)人口ビジョンの実現に向けた大分県版地方創生の加速

- ①子育て満足度・健康寿命・障がい者雇用率の3つの日本一の実現
並びに人口の社会増対策
- ②「教育県大分」の創造に向けた新たな学びの推進
- ③防災・減災対策の強化
- ④芸術文化・スポーツによる元気づくり

(2) ポストコロナに向けた構造改革

- ①農林水産業の成長産業化
- ②中小企業・小規模事業者の再活性化
- ③県民の生活を豊かにするDXの推進
- ④先端技術の活用による地域課題の解決と新産業の創造
- ⑤宇宙への挑戦
- ⑥カーボンニュートラルの実現

※総選挙後の国の経済対策に対応し、令和3年度の補正予算による施策の構築も検討

DXとは

<経済産業省ガイドライン>

- 企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること

<総務省DX推進計画>

- 「新たな日常」の原動力として、制度や組織の在り方等をデジタル化に合わせて変革していくことで、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会 ～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～

手段

対象

実施事項

ビジョン

D

Digital
デジタルで

県民を
会社を
ビジネスを
行政サービスを
施策・事業を
業務プロセスを
組織・制度を
文化・風土を

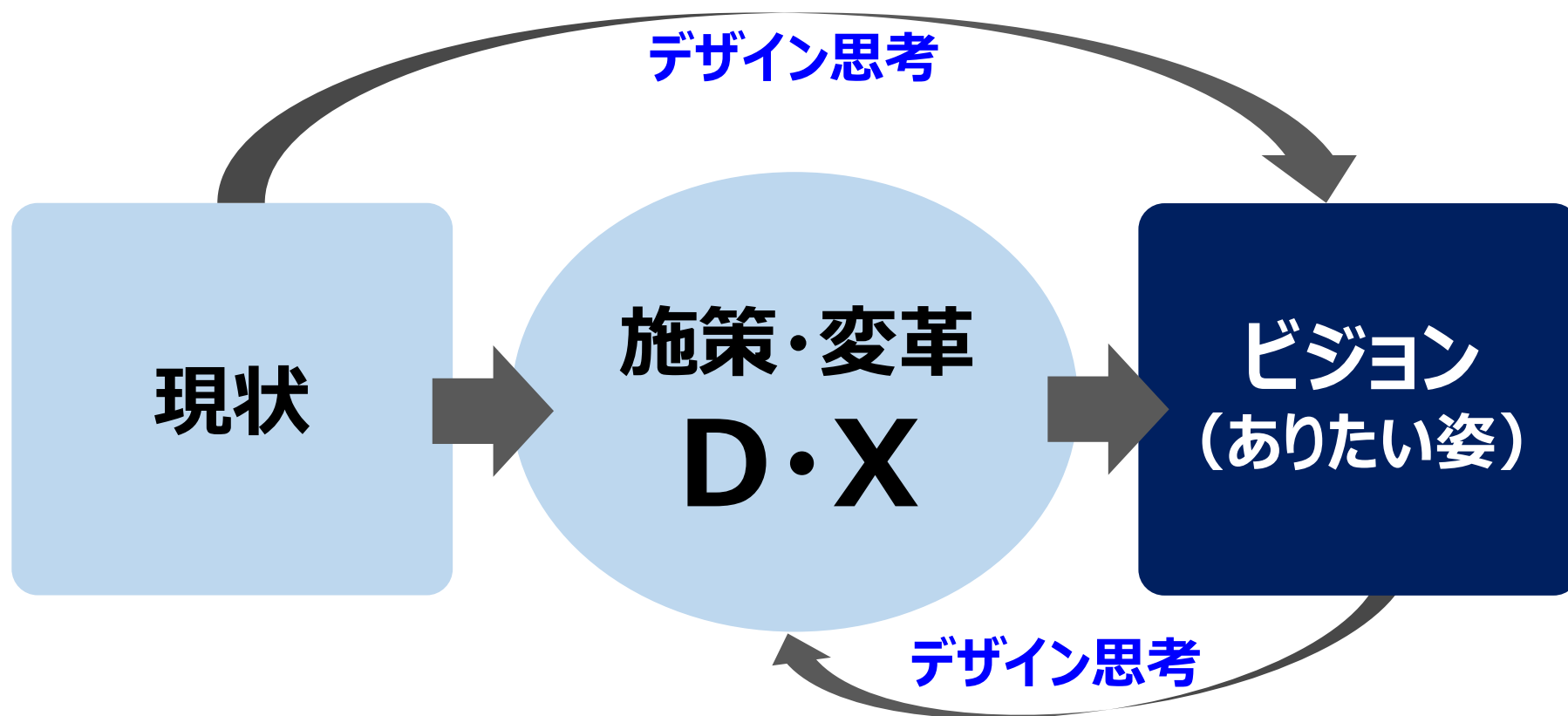
X

Transformation
変革する

ありたい姿

DXの進め方

- デジタルはあくまで解決策のツール
- 変革（X：Transformation）ですら目的ではない。
- **ビジョン（ありたい姿）が重要**



DX推進体制「大分県DX推進本部会議」

・令和3年6月14日「大分県DX推進本部会議」を設置、知事（CXO）のもとに意思決定を行う

大分県DX推進本部会議

本部長 知事 (CXO) 副本部長 副知事

本部員 知事部局部局長、各振興局長、各委員会等事務局長、企業局長、病院局長、教育長、警察本部長

- DX推進戦略の決定
- 全庁的へのDX推進の指揮(全般)
- 計画策定後のフォローアップ(KPI管理)

進捗状況の
報告等

各所属

DX推進課

- 本部の方針を踏まえ、デザインシンキングの観点で施策検討・実施

- 各所属のフォロー
- 専門人材等活用

電子県庁推進本部

情報セキュリティ部会

情報システム構築部会

マイナンバー・住基ネット部会

財務会計部会

情報システム連携基盤部会

電子自治体推進室

県・市町村の電子自治体推進

DX推進プロジェクトチーム（施策デザイン、デジタルマーケティング等）

大分県DX推進戦略骨子(案)

計画の目的

県民本位の県政、持続的発展が可能な地域社会の実現を図るため、データとデジタル技術を県行政に積極的に活用し、県民のニーズをもとに行政サービスや制度、組織を変革するDXの推進について、全庁挙げて組織的かつ横断的に推進する。

位置づけ

- プラン2015の分野別計画
- 官民データ活用推進計画(官民データ活用推進基本法)

計画期間

- 令和4年度から令和6年度までの3年間

推進体制

- 大分県DX推進本部会議において推進
- KPIや施策の進捗管理

対象組織

- 知事部局、各種委員会、企業局、病院局、教育庁、県警本部

戦略・戦術体系(概要)

県民 **暮らしのDX**

県内事業者 **産業のDX**

自治体 **行政のDX**

推進基盤

基本理念

- 県民中心のデザインシンキング(※)のもと、様々な課題を解決するとともに、多様な主体との連携により「**新たな価値**」の創出を目指す。
- 県民のあらゆる層に対して誰一人取り残さない視点を持って取り組む。

※デザインシンキング・・・徹底的にお客様（県民等、行政サービスの提供先）の立場に立って施策を考える心得

背景

- 新しい日常への対応
- デジタル社会の進展
- 人口減少・少子高齢化

デジタル社会形成基本法

- ゆとりと豊かさを実感できる国民生活の実現
 - 活力ある地域社会の実現等
 - 社会経済構造の変化に伴う新たな課題への対応
- ◆ 地方公共団体の責務
- 地域の特性を生かした自主的な施策

大分県のDX

背景：外部環境の変化に対応しながら、

主 語：大分県が、

目 的：**県民中心の県政、
持続的発展が可能な地域社会の実現のため、**

デザイン：県民(ユーザー)視点でビジョンを描き、

デジタル：データとデジタル技術を活用して、

トランス：行政サービスや施策、組織文化・風土を
変革していく

戦略・戦術体系 全体像

暮らしのDX

- 安全・安心のDX
- 未来を担う子どもたちのためのDX
- 暮らしを支えるDX
- 自分らしい暮らしの実現

産業のDX

- 事業者のDX支援全般
- 農林水産業のDX
- 観光産業のDX
- 商工業のDX
- 建設業界のDX
- 先端技術・DX関連産業の創出

行政のDX

- 住民の利便性向上
- 行政の高度化・業務効率化
- デジタルマーケティング
- セキュリティ・業務継続性の確保

DXの推進基盤

- 人材育成
- データの利活用
- 情報通信基盤の整備
- デジタルデバイド対策

暮らしのDX

- 福祉、医療、教育、防災など、あらゆる分野で、全ての県民の暮らしの質の向上が図られ、安全・安心に暮らせ、ありたい自分を実現できる大分県づくりを目指します。

安全・安心のDX

- 保健・医療・介護のデータ連携により、生活習慣病のリスクをいち早く知ることができ、予防のための保健指導を受けることができる
- 離島などのへき地でも、都市部と同様の医療サービスを受けることができる（オンライン診療）
- 県民一人一人にとって個別の防災情報を適時・的確に入手し、早期避難ができる
- 避難所の混雑情報が可視化され、遅れることなく安心した避難ができる
- 災害により道が遮断され人の移動に困難が生じても、衛星携帯やドローンにより、情報や物資は途絶えることなく、安心して復旧を待つことができる
- 犯罪情報、不審者情報や交通事故情報が地図などで可視化され、県民がいち早くリアルタイムで知ることができ、安心して暮らすことができる

未来を担う子どもたちのためのDX

- 対面指導と遠隔・オンライン教育のハイブリッド化により、子ども一人ひとりが、習熟度に応じた学び（AIドリル等）や、“ワクワクをよびおこす”探究的な学びを受けることができる
- ICT機器の活用により、入院中や不登校といった環境であっても、教室と同等の教育を受けることができる
- ICT教育サポーターの配置や優良授業事例の共有により、教員が、ICT活用教育への不安を抱えることなく、子どもへの教育に集中できる

暮らしのDX

暮らしを支えるDX

- 病児保育の空き状況がスマホで確認でき、予約ができる
- ケアマネジャーのアセスメントの質が平準化され、利用者がより効果的なサービスを受けることができる
- 介護ロボット・ICT機器等を活用した、より安全・安心な介護を受けることができる
- 過疎地域においても、移動を通じて社会活動・経済活動に参画することができる [次世代モビリティ, MaaS]
- データ連携により、利用者にとって大分空港からの県内各地への多様な移動手段が「見える化」されるとともに、目的地に応じた店舗やイベント情報などを受けとることができる [MaaS]
- 小規模集落や離島でも、ドローンによる物資輸送サービスのおかげで不便なく暮らし続けることができる

自分らしい暮らしの実現

- AIによる精度の高いマッチングや、より気軽に出会えるオンラインお見合いにより、結婚の希望を後押ししてくれる
- 障がい特性に適応したテレワーク支援によって、障がいがあるがハンデにならず自宅から仕事をする事ができる
- オンラインツールやロボット等を活用した働き方改革により、自分に合った働き方で働くことができる
- 外国人児童生徒への多言語ツールの活用等、在住外国人が安心して我が子に教育を受けさせることができる
- 文化財のデジタル化やバーチャルミュージアム（AR・VR等により当時の文化財や街並みを再現）によって、時間や空間の壁を超えて歴史や文化に触れることができる

産業のDX

- あらゆる産業においてゲームチェンジが起ころうとしている中、県内事業者がDXによる競争力維持・強化、生産性向上、描いたビジョン（ありたい姿）を実現できる大分県づくりを目指します。

事業者のDX支援全般

- 民間事業者が、自社のありたい姿(将来ビジョン)を描き、それに共感するデジタル企業(DX推進パートナーズ)とともに、顧客に価値を提供できる。

農林水産業のDX

- 農家がスマート技術（画像データを活用した生育診断等）を活用することにより、経験と勘を補い、作業を標準化・省力化・軽労化することができる
- 畜産農家が繁殖管理システム等を活用し、生産情報の把握や子牛出生等の手続きをオンラインで行うことで、手続きの簡素化と迅速化を図ることができる
- 伐採業者が煩雑な届け出書類を簡単に提出でき、情報をシステムで一元管理することで、より精度の高い作業計画を立てることができる
- 養殖業者がICTにより、いつでも赤潮の発生を察知し、事前に対策を行うことで、被害を未然に防ぐことができる
- 県立高校（農業系学科）、農業大学の生徒達が、先進的なスマート農業の知識を身につけることにより、データ分析によるハウス管理など次世代型の農業に挑戦することができる

産業のDX

観光産業のDX

- 宿泊事業者がデジタル技術を活用し、変化に強く稼いでいける経営ができる
- 観光事業者がデジタルマーケティングを用いて、ターゲット（観光客）に合わせたアプローチを行い、これまでの顧客との絆を深めたり、新たな顧客を開拓することができる

商工業のDX

- 小規模事業者が、最適なデジタルツールの活用で、会計や在庫管理などの事務処理業務の負担が軽減され、本業に注力でき、お客や地域社会に貢献し続けることができる
- ものづくり企業が、基盤技術のデジタル化により、技術の伝承や不測の事態への対応力を備え、従業員はじめステークホルダーに価値を提供し続けることができる
- オンライン商談会やEコマースの取組により新たな販路を開拓できるとともに、デジタルマーケティングの活用により、お客さまへの接点を強化し、自社ブランド力の浸透を図る

産業のDX

建設業界のDX

- 建設現場において、先端技術を活用し、きつい作業から解放され、高品質の作業が経験の浅い作業員でも安全かつ効率よく実現できるようになり、担い手の確保にもつながる（ I-Construction ）
- ドローンやAIの活用により、道路や港湾施設などがきめ細かく点検できることで変状の予測が可能となり、利用者への影響が最小限のうちに必要な対策を実施でき、県民が安心して利用できる
- ハザードマップや各種の施設データを一元管理し表示することで、県民それぞれが避難行動に役立てることができ、安全・安心につながる
- 海上物流の利用者が待機せずにシャーシの受け渡しが可能となることで、物流の効率化が図られ、さらなる物流量の増加につながる

先端技術・DX関連産業の創出

- 県内企業が防災テック、ドローン、アバター等、先端技術分野を新たな事業の軸として確立させ、社会を変革していく力を持った会社へ成長していける
- 県内企業が、宇宙分野を夢ではなく現実のものとしてとらえ、世界に誇れる会社へ変革していける（ 宇宙港を自分事として考えることができる ）

行政のDX

- 県民中心の行政サービスをデザインし、デジタル技術を活用することで、県民・事業者にとって、行政サービスの使い勝手 [UI , UX] 向上を目指します。
- データに基づく政策立案、データ利活用により、行政の高度化、業務効率化を実現します。

県民の利便性向上

- 県民があらゆる行政手続を、いつでもどこでも簡単に（スマホ等で）できる
- 県と市町村それぞれの物品等入札参加資格を標準化し、資格審査や電子入札のシステムを共同利用することで、事業者は県内自治体への一括申請や電子入札を行うことができる
- 様々な施設について、オンラインで横断的な空き状況の確認や予約を手軽にできる
- 住民が、行政手続や公共施設において、キャッシュレスで手数料等を支払うことができる
- 転出入手続のワンストップ化（※1）など、マイナンバーカードを使うことで県民生活がより便利になる

行政の高度化・業務効率化

- 施策の効果分析に必要なデータを特定・収集し、事業途中であっても施策の評価・改善を繰り返し、県民への提供価値を高め続けることができる
- 市町村の情報システムの標準化・共通化等によって、行政コスト低減のみならず、データ連携によるワンズオンリー（※2）、マイナポータルからの手続ワンストップ化など、行政手続がより便利になる

※1 ワンストップ：民間サービス含め、複数の手続き・サービスを一度でまとめて行える

※2 ワンズオンリー：一度行政に提出した書類は二度提出しなくていい

行政のDX

行政の高度化・業務効率化 つづき

- テレワークの推進及びそれに伴うデジタル化により、多様な人材が能力を発揮できる職場環境の構築と業務効率化・生産性向上を実現し、ひいては限られた人材資源をより県民サービスの向上に充てることができる
- 財務関連システムの一体的な再開発により、事務の効率化や公金収納の多様化が図られ、県民や事業者は県からの支払いや公金の納付を容易な手続で迅速に行うことができる
- ICTやAIを活用したごみ収集体制の最適化により、市町村が、行政サービス（ごみ収集）を効率的に実施できる
- 県有の水力発電施設のスマート化により、社会に求められているカーボンニュートラルな電力を効率的安定的に届ける

デジタルマーケティング

- デジタルを活用した情報発信や継続的なコミュニケーションによって、県民や県内事業者が、ニーズに応じたきめ細やかな情報をスピーディーに手に入れることができる

セキュリティ、業務継続性の確保

- 自治体ネットワークのセキュリティ対策強化により、緊急時や災害時でも、情報通信環境や業務継続性を確保することで、県民が必要な行政サービスを安心して継続的に享受できる

DXの推進基盤

- 県内のあらゆる分野でDXの嵐を巻き起こすべく、職員の人材育成に取り組むとともに、外部の知見を貪欲に取り込んでいきます。
- 誰一人取り残さない社会を実現するため、DXの基盤づくりに取り組みます。

行政のDXを支える基盤

- 時代の変化にあわせた職員の人材育成や副業人材の活用により、県民が、官民の垣根を越えた共創によるサービスを受けることができる
- 施策立案時のデザインシンキングの導入により、職員がユーザー目線に立った施策立案ができる
- 行政施策・サービスがより使いやすいように継続的に改善され、誰もがストレスなく施策サービスを楽しむことができる
- 事業執行方法を工夫し、職員がユーザー目線に立ち、成果達成に向けて素早く柔軟に改善を繰り返していける
- 県民が地域課題の解決や県民ニーズに基づいたサービス創出に参加できる [シビックテック推進]

社会のDXを支える基盤

- データサイエンティスト、情報セキュリティ等、IT人材の育成により、県内事業者がデジタル活用に取り組むことができる
- オープンデータやデータ連携基盤の構築等により、IT技術者が必要なデータをストレス無く利活用できるようになり、新しいサービスが生まれる
- 次世代情報通信基盤の整備によって、県内の誰もが高速な通信環境にアクセスできる
- デジタル活用支援員や多世代交流等、地域でデジタルを教えあう体制づくりによって、県内の誰もがあらゆるデジタルサービスの恩恵を享受できる

取組イメージ：利用者にも介護職員にも優しい介護現場

- 介護需要の増加 (要介護認定者 R2年 69,727人 → R7年推計 76,591人)
- 県内における介護職員需給推計 (R7年) 1,274人不足

◆介護ロボット(ノーリフティングケア)

天井走行リフト



移乗サポートロボット



◆ICT機器

見守りシステム(入所者状況の見える化)



- ・マットレスの下にセンサーを設置
- ・利用者の「睡眠・起き上がり・離床」の状態と「心拍数・呼吸数」をリアルタイムで把握可能

- ・入所者の状態に異常が無いかどうかどこにいても確認が可能

タブレット、インカム(情報共有)



3K

きつい きけん
くらい

- ・肉体労働による身体的な負担
- ・夜勤のある勤務体系
- ・人手不足による忙しさ
- ・大柄な利用者、認知症の方の予期せぬ動作などでのケガ等の危険

介護現場のDX

- ✓ 介護職員の負担軽減、安心感
- ✓ 業務の効率化

- ☑ 必要人役の減少
- ☑ 残業時間の減少
- ☑ 離職者の減少

- ✓ 利用者の安全・安心の確保
- ✓ 家族の安心
- ✓ 若者向けPR

取組イメージ：安全・安心(防災)に関するDX

防災アプリ(現行)の主な機能

- 避難情報や気象警報等をプッシュ通知
- 土砂災害警戒区域や洪水浸水想定区域等を地図上で表示
- 現在地周辺の避難所等を自動検索して、避難所等までのルートを表示
- 道路規制情報やライブカメラによる道路や河川のライブ映像が視聴可能 等

防災アプリの機能を充実

防災アプリ(今後)の機能

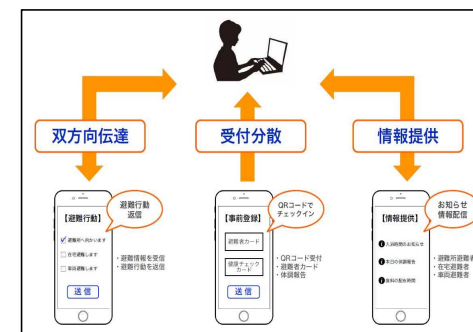
- 1 避難情報発令区域の表示
 - 避難指示等が発令されたエリアを地図上で表示 (R4～)
 - GPSと連動して現在地の危険性をプッシュ通知 (R5～)



- 2 家族の避難行動の確認
 - 家族をグループ登録して居場所を確認 (R4)
 - 遠方の家族に避難を呼びかけ(R4)



- 3 避難者支援機能の充実
 - QRコードを活用した避難所の受付 (R5～)
 - 避難所外避難者の把握 (R5～)



個別の防災情報をリアルタイムで伝達・共有→「早期避難」を実現

将来的にはペット型AIロボットによる避難の呼びかけなども…

取組イメージ：未来を担う子どもたちのためのDX

1. 対面指導と遠隔・オンライン教育のハイブリッド化

○空間的制約を超えた学び

- ・他県や海外との交流
- ・アバター等を使った施設見学
- ・不登校児童生徒等への遠隔授業等



スタンフォード大学遠隔講座



農業系高校における遠隔教育の導入に関する実証研究



不登校児童生徒に対する学習指導



臨時休業時のオンライン授業

○時間的制約を超えた学び

- ・保存した動画等を使った学習の振り返り



姫島小学校

1年国語授業
音読を振り返り

・オンデマンド動画

「おおいたの先哲」映像紹介(動画)

▶ 2021年3月30日更新	先哲映像 矢野龍溪 篇
▶ 2021年3月17日更新	先哲映像 大蔵永常 篇
▶ 2021年3月10日更新	先哲映像 前野良沢 篇
▶ 2020年10月12日更新	先哲映像 広瀬忠義 篇
▶ 2020年3月31日更新	先哲映像 滝廉太郎 篇
▶ 2020年3月10日更新	先哲映像 ベト口崎部カスイ 篇
▶ 2020年2月6日更新	先哲映像 大友宗麟 篇
▶ 2020年1月10日更新	先哲映像 福沢諭吉 篇

先哲史料館
動画配信

○大量の情報を生かした探究的な学び

(例)情報の収集、情報の整理・分析、表現



舞鶴高校のSTEAM教育の実践

・スポーツ活動を科学的に分析・思考

2. その他の取組

○電子書籍サービス (県民がいつでもどこでも県立図書館の蔵書で学べる)

- ・専門書を中心に電子書籍 約500冊

○WEBラボの設置 (「O-Labo」講座対象外 [低学年, 未就学児]の子どもが家庭で科学体験)

- ・ホームページ上にWEB講座開設



5月WEBラボ
「上がれ! 下がれ!
おさかなアクアリウム」



取組イメージ：土木施設の管理におけるドローンやA I等の活用

○これまでの点検方法

職員等による目視による点検

○今後の点検方法

ドローンや車載カメラなどの画像を
A Iにより分析し、きめ細かな点検へ

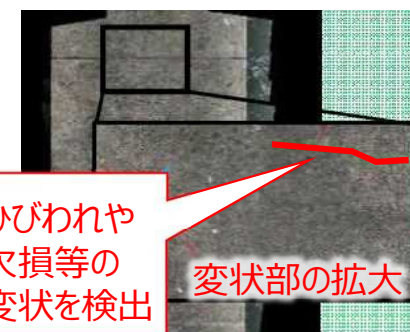
**変状予測が可能になり
利用者への影響が最小限のうちに
必要な対策を実施**

【港湾の点検事例】

○ドローンによる自動撮影



前回のドローン画像と重ね合わせ
A Iにより変状部分を抽出



【道路の点検事例】

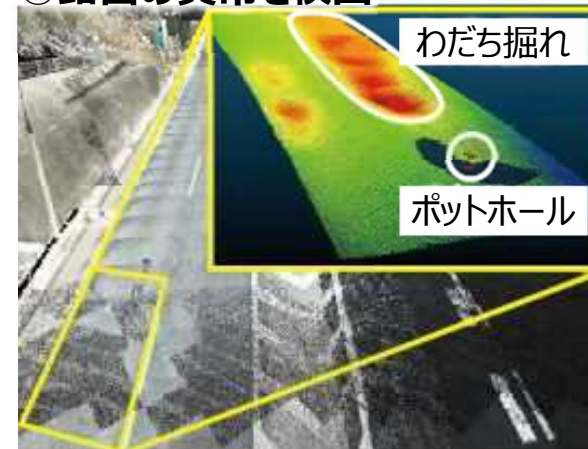
○道路内への支障物(樹木・草など)を検出



○標識や施設の変状を検出



○路面の異常を検出



目標・KPIについて

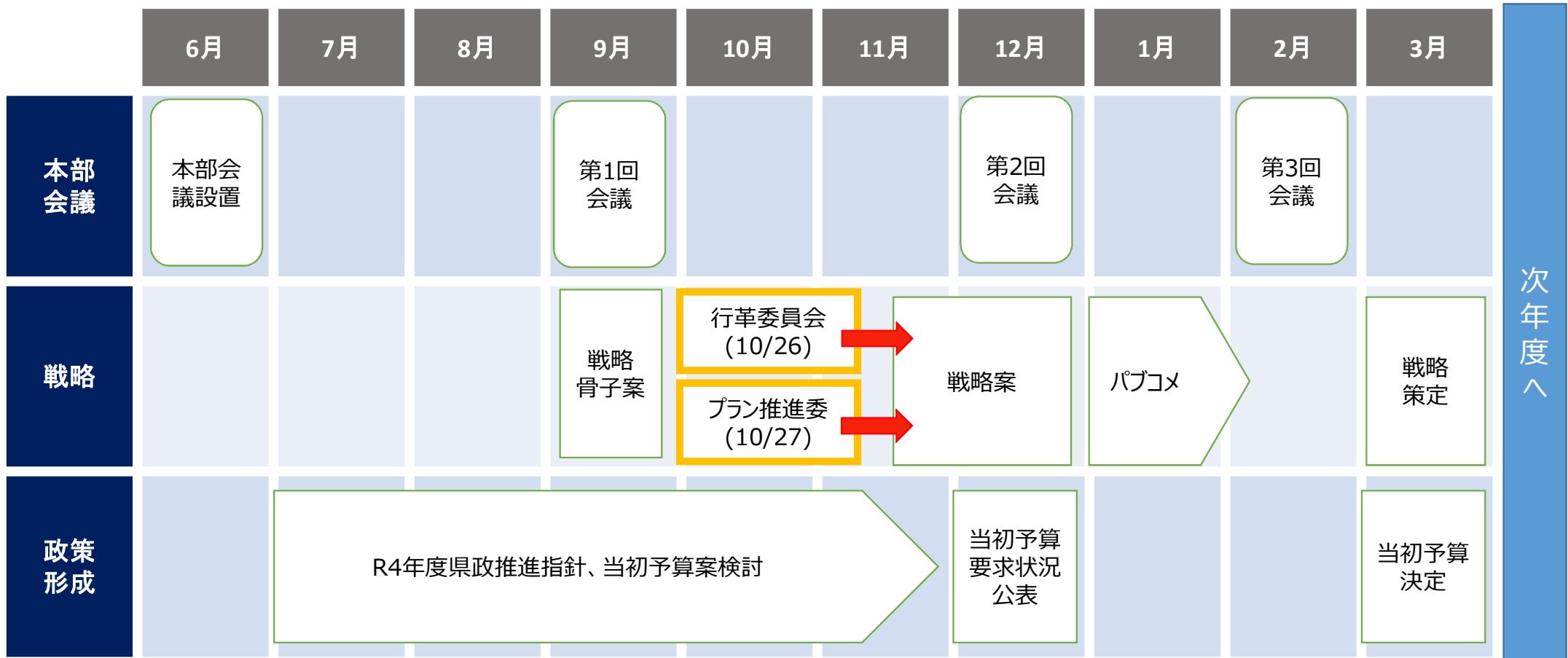
目標：すべての施策でDXを当たり前

KPI：DXによる施策立案・実行を行う本庁所属数100%

(真のDX施策認定基準)

- デザインシンキングにより、県民(ユーザー)目線での施策立案がなされているか
 - **[D]** デジタル技術やデータを収集・利活用し、サービス向上に繋げる仕組みになっているか
 - **[X]** 真の変革に向けて、県民(ユーザー)の声を聞き、改善する仕組みがあるか

策定スケジュール



施策のガイドライン 手順書

初号機

令和3年7月28日

大分県DX推進本部会議

はじめに

施策を企画したり、実行する時、こんなこと言ってませんか？

うちの課としては…

知事が言ってるから…

今までこうだったから…

制度がそうなってるから…

自分だったら…

他県もそうしてるから…

あの団体の面子もあるし…



その施策、本当に県民(ユーザー)が求めていますか？

徹底的に県民(ユーザー)の立場に立って施策を考える心得 = デザインシンキング で施策を議論しましょう。



「施策デザイン手順書」は、県民(ユーザー)中心に施策を考え、実行していくためのガイドラインです。

続きは以下、QRコード^(※)からご覧ください。



県庁ホームページURL

<https://www.pref.oita.jp/soshiki/14280/designguide.html>

「施策デザイン手順書」全文掲載ページへリンクしています。

※「QRコード」は (株) デンソーウェーブの登録商標です。

大分県キャッシュレス実施計画（素案）の概要

資料4

1 目的 **令和6年度のキャッシュレス対応完了を目指す**

- ・**県民の利便性向上**(**支払手段の多様化**、現金準備が不要、財布から出す手間を省略)
- ・**県の業務効率化**(現金取扱の減、現金収納・管理の省力化)

※日本のキャッシュレス決済比率 2010年13.2% → 2020年29.7%

※国内個人の決済サービス所持率 クレジットカード約8割、電子マネー約6割、コード決済約5割

2 課題

- ・電子申請化によって、オンライン決済は可能となるが、電子申請ができない県民のために紙申請（窓口受付）、**窓口公金収納も併用**する必要がある。
- ・**窓口公金収納ではキャッシュレス決済と並行して、現金支払いも残る見込み。**
 → **現金の収納管理についても効率化を図る必要がある**

3 取組項目

① 窓口公金収納のキャッシュレス対応

- ・使用料・手数料等の窓口公金収納のキャッシュレス対応を進める
- ・クレジットカード、電子マネー、コード決済対応端末等を導入（3年度から順次導入を検討）
- 具体例：運転免許更新申請、パスポート申請、飲食店営業許可申請 等

【スケジュール】

R3

R4

R5

R6

試行(数箇所)
年度内運用開始予定

先行導入

横展開
(全ての収納窓口を導入)

全窓口でキャッシュレス対応

② 電子申請に伴うオンライン決済（3年度末までに対応システムを導入、6年度までに100%電子申請化）

- ・オンライン決済機能のある電子申請システムを導入（3年度導入を検討）
- 具体例：会議室・スポーツ施設等予約申請、電気工事業者登録 等

③ 納入通知書におけるキャッシュレス対応（6年度から運用開始）

- ・財務会計システムを改修し、納入通知書にバーコード印刷し、専用サイトへアクセス後、オンライン決済を可能に
- 具体例：港湾使用料 等

行政手続の電子化について

1 行政手続電子化の目標

R 6 年度末までに、行政手続の100%電子化・業務効率化を目指す。(行財政改革推進計画(R2~R6))

2 電子申請の利用促進

電子申請率の推移 (R2までに電子申請化済80手続)

	R3.4	R3.5	R3.6	R3.7	R3.8
電子申請件数	4,469	7,329	11,225	10,513	7,444
全体申請件数	12,988	16,274	22,310	21,051	15,920
電子申請率	34%	45%	50%	50%	47%

上記からコロナ関係の給付金等を除いた数値
※応援金、事業継続支援金、時短協力金

	R3.4	R3.5	R3.6	R3.7	R3.8
電子申請件数	3,971	7,036	5,339	4,353	5,693
全体申請件数	12,170	15,799	14,448	12,697	13,252
電子申請率	33%	45%	37%	34%	43%

電子申請化 (R3年度: 80手続)

BPRアドバイザー (電子自治体推進室、R2.10設置)

・画面構成検討、添付書類見直し、審査ルート簡略化等のアドバイス

電子申請率向上 (紙申請との併用では業務効率が改善しない)

【周知の強化】

申請履歴のある者にターゲットを絞ったお知らせ

電話問い合わせがあった場合に電子申請を案内

ex. 事業所の指定状況に係る変更届関係事務 (高齢者福祉課)

8月末に全事業所にメールで周知→8月まで0件、9月は2件

【県庁HPの改善】

電子化済手続の一覧を作成し、各手続ページにリンク(R3.7)

電子申請方法の解説を手続毎に充実 (随時)

申請者アンケート (R3.9~) →随時、意見を踏まえた改善

3 電子申請の効果 (利用者の声)

【あったかは一と駐車場】

○制度概要

公共施設や店舗等の車椅子マーク駐車場の利用証の申請 (障がい者、高齢者、妊産婦等が対象)

○利用状況

・ R 3 年度から電子申請開始。電子申請件数は、**6月17件、7月32件、8月43件**と増加傾向。電子申請率は8月で約**2割**。

・ 特に**妊産婦** (ネットに慣れた子育て世代) の**利用が多い** (電子申請の約8割が妊産婦)

「**妊娠中や子育て中で窓口までの移動が困難で、電子申請はありがたい**」「**コロナ禍で外出を控えたいので助かった**」

「**急いでいたので、郵送だと時間がかかるところ、電子申請ですぐに利用証が交付された**」

令和4年度県政推進指針



令和3年10月20日

大分県

令和4年度県政推進指針

(はじめに)

県政推進指針は、県政運営の長期的、総合的な指針である「安心・活力・発展プラン2015」の着実な実行を図り、絶えず変化する社会経済情勢に的確に対応していくため、県民の皆さんからいただいたご意見・ご提言や、行政評価の結果なども踏まえ、来年度の政策・施策の展開にあたっての基本的な方向性を示すものである。今後、予算編成や組織改正、人事配置等については、この指針に沿って進める。

(目次)

I	基本方針	……………	1
II	新型コロナウイルス感染症拡大防止の徹底と社会経済の再活性化	……………	2
III	安心・活力・発展の大分県づくりの推進	……………	3
	<u>1 安心 —健やかで心豊かに暮らせる安心の大分県—</u>		
	(1) 子育て満足度日本一の実現		
	(2) 健康寿命日本一の実現		
	(3) 障がい者が安心して暮らせる社会づくりと障がい者雇用率日本一の実現		
	(4) おおいたうつくし作戦の推進		
	(5) 安全・安心を実感できる暮らしの確立		
	(6) 人権を尊重し共に支える社会づくりの推進		
	(7) 多様な主体による地域社会の再構築		
	(8) 強靱な県土づくりと危機管理体制の充実		
	(9) 移住・定住の促進		
	<u>2 活力 —いきいきと働き地域が輝く活力あふれる大分県—</u>	……………	16
	(1) 挑戦と努力が報われる農林水産業の実現		
	(2) 活力と変革を創出する産業の振興		
	(3) 地域が輝くツーリズムの推進と観光産業の振興		
	(4) 海外戦略の推進		
	(5) 大分県ブランド力の向上		
	(6) いきいきと、多様な働き方ができる環境づくり		
	(7) 女性が輝く社会づくりの推進		
	(8) 活力みなぎる地域づくりの推進		
	<u>3 発展 —人を育み基盤を整え発展する大分県—</u>	……………	31
	(1) 生涯にわたる力と意欲を高める「教育県大分」の創造		
	(2) 芸術文化による創造県おおいたの推進		
	(3) スポーツの振興		
	(4) 「まち・ひと・しごと」を支える交通ネットワークの充実		
IV	行財政改革の着実な推進	……………	38
V	予算特別枠「ポストコロナおおいた挑戦枠」について	……………	39

I 基本方針

1 現状と課題

新型コロナウイルスの影響が全国的に長期化する中、本県では、感染拡大防止策の徹底、医療提供体制の維持・強化を図りつつ、希望するすべての県民へのワクチン接種の完了に向けた取組を急ぎ進めるとともに、疲弊した社会経済活動の再活性化に全力で取り組んでいるところである。これまでの対策をしっかりと検証し、成果と反省の上に立って、感染再拡大を想定した備えを進めることが重要である。

急ぎ、長期にわたるコロナ禍で疲弊した社会経済の回復を図りながら、急速な人口減少・少子高齢化の流れを食い止めるため、引き続き、人を育て、仕事をつくり、人と仕事の好循環で地域を活性化させる大分県版地方創生を加速していかなければならない。

そのような中、コロナ禍でさらに進展するデジタル化の流れと相まって、先端技術の発達は著しく、世の中の有り様まで変える勢いである。こうした動きを的確に捉え、県政のあらゆる分野でデジタルトランスフォーメーション（DX）を着実に進めるとともに、先端技術の活用による地域課題の解決を図りながら変革の波を起こし、新産業の創出や人材の育成に繋げていくことが不可欠である。

先端技術という点では、来たる宇宙時代に備え、アジア初の水平型宇宙港の開港や、空港及び宇宙港をホバークラフトで結ぶドリームポートの実現など、将来に期待をもてる成長基盤の創出に挑戦していくことも重要である。

こうした時代認識の下、新型コロナウイルスへの適切な対応を図りながら、その先にあるポストコロナの時代に向けて、県民が夢と希望にあふれる大分県づくりを力強く進めていく。

なお、本指針は、10月4日に発足した新政権の政策の方向性も踏まえたものとしているが、総選挙後、国の経済対策が予定されており、本県もこれに対応して、県民及び県政発展のため、令和3年度の補正予算による施策の構築も検討していくものとする。

2 基本方針

上記の現状と課題を踏まえ、令和4年度は次の事項を中心に取り組む。

- (1) 新型コロナウイルス感染症拡大防止の徹底と社会経済の再活性化
 - ・感染拡大防止策の徹底
 - ・急速な感染拡大に対応できる医療提供体制の確保
 - ・ワクチン接種の推進
 - ・生活支援、事業・雇用の継続支援
- (2) 大分県版地方創生の加速前進
 - ① 人を大事にし、人を育てる
 - ・人口ビジョンと3つの日本一の実現(子育て満足度・健康寿命・障がい者雇用率)
 - ・移住・定住施策の推進
 - ・「教育県大分」の創造に向けた新たな学びの推進
 - ② 仕事をつくり、仕事を呼ぶ
 - ・農林水産業の成長産業化
 - ・商工業の振興
 - ・観光関連産業の復活
 - ③ 基盤を整え、地域を活性化する
 - ・強靱な県土づくり、防災・減災対策の強化
 - ・九州の東の玄関口を強化する広域交通ネットワークの整備促進
 - ・芸術文化・スポーツによる大分県の元気づくり
- (3) ポストコロナ社会への挑戦
 - ・DXの推進
 - ・先端技術（ドローン、アバター等）による地域課題の解決と新産業の創造
 - ・アジア初の水平型宇宙港の開港～ドリームポートの実現～
 - ・カーボンニュートラルの実現

Ⅱ 新型コロナウイルス感染症拡大防止の徹底と社会経済の再活性化

新型コロナウイルス感染症は、令和2年1月に国内で、同年3月には県内で初めての感染者が確認されて以来5度にわたる感染拡大期を経験した。この間、政府による4度の緊急事態宣言が発令され、本県においても、行動自粛の要請など各般の感染防止策、積極的疫学調査による早期押さえ込み、医療提供体制の確保、ワクチン接種の推進等に県をあげて取り組んできた。特に、デルタ株への置き換わりが進み、全国的に感染が急拡大した第5波においては、受入病床や宿泊療養施設の拡大、抗体カクテル療法の活用などの医療提供体制の強化を図るとともに、市町村等と連携し、希望する県民へのワクチン接種を加速するなど、早期収束に向けて取り組んできたところである。

一方で、これまでの経験をしっかり分析・検証したうえで、今後の対策に生かしていく必要がある。例えば、感染力が格段に増したデルタ株には、従来の感染防止策では通用しないという専門家の指摘もある。また、感染拡大が先行する大都市部の状況等を的確に検証し、当県の対策に先取的に活かしていくことが大事である。そのため、急速な感染拡大にも対応できる医療提供体制の確保、保健所の体制強化や業務効率化など、今後の感染再拡大を想定した備えを進める必要がある。

さらに、現在、ブレイクスルー感染対策としてのワクチンの3回目接種や、ワクチン・検査パッケージの活用等による感染対策と日常生活の両立に向けた取組にも、迅速かつ適切に対応していく必要がある。

併せて、長期化するコロナ禍で大きな影響を受けている社会経済活動の再活性化に向けて、生活福祉資金などによる生活支援を継続するとともに、県制度資金や雇用調整助成金等で中小企業・小規模事業者等の経営基盤を支えることが不可欠である。今後は、コロナ収束後の反転攻勢も見据え、「Ⅲ 安心・活力・発展の大分県づくりの推進」の取組を着実に進めていく。

(主な取組)

1. 感染拡大防止策の徹底

- ・ 感染力の増した変異株に対応した感染対策の徹底
- ・ 保健所の体制強化と業務の効率化
- ・ 感染管理認定看護師の養成促進と感染管理スキルの向上
- ・ 市町村や医師会等関係機関との連携強化
- ・ 学校における感染症対策の徹底と臨時休業時等におけるオンラインを活用した学習支援の促進

2. 急速な感染拡大に対応できる医療提供体制の確保

- ・ 検査体制の確保
- ・ 感染状況を先取りした迅速な入院病床、宿泊療養施設の確保
- ・ 医師会や医療機関等と連携した地域における診療体制の確保
- ・ 医療人材の確保
- ・ オンライン診療の推進

3. ワクチン接種の推進

- ・ 効果的・効率的なワクチン接種体制の整備
- ・ ワクチン・検査パッケージの活用支援

4. 生活支援、事業・雇用の継続

- ・ 生活・雇用・事業活動の支援
(生活福祉資金、県制度資金、雇用調整助成金、支援金、応援金等)
- ・ 第三者認証制度を活用した飲食店の感染拡大防止策の徹底

Ⅲ 安心・活力・発展の大分県づくりの推進

1 安心 ー健やかで心豊かに暮らせる安心の大分県ー

(1) 子育て満足度日本一の実現

(現状と課題)

国立社会保障・人口問題研究所の推計では、本県の人口は2045年には約90万人にまで減少するとされており、将来にわたって活力ある社会を維持していくため、本県では今世紀末に90万人から100万人の維持を目指す人口ビジョンを策定し、市町村と一体となって地方創生に取り組んでいる。

- ①新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、様々な制約が生じる中でも、県民の希望を実現できるよう出会い・結婚から、妊娠・出産、子育てまで切れ目ない支援に取り組んできた。引き続き、「子育て満足度日本一」の実現に向けて、子ども医療費や保育料などの経済的負担の軽減をはじめ、子育て世帯に向けた情報発信の強化、男性の家事・育児に対する意識改革と職場の理解促進、地域社会全体での子育て応援機運の醸成など、子どもを生み育てやすい環境づくりに一層取り組む必要がある。
- ②晩婚化・未婚化が進む中、結婚を希望する若者への出会い応援の強化をはじめ、不妊治療の保険適用外診療への対応や治療と仕事の両立支援の充実を図るとともに、就学前後など成長過程における制度の狭間において、支援から取り残される子どもが生じないように、母子保健・児童福祉・教育等関係機関との連携体制の強化を図る必要がある。
- ③児童虐待防止対策の推進に不可欠な関係機関との連携強化とともに、ヤングケアラー等の新たな課題解決に向けた社会的養護のさらなる充実が必要である。
- ④収入の少ない世帯に朝食を食べない子どもが多いなど、顕在化した子どもの貧困への積極的な対策が必要である。また、発達障がい児の早期発見・支援に向け、保護者が身近な地域で安心して相談できる体制や、医療的ケア児及びその家庭への相談・支援体制等の充実が求められている。

(主な取組)

①子育てしやすい環境づくりの推進

- ・「子育てポータルサイト」や母子手帳アプリ、SNSを活用した適時的確な子育て関連情報等の発信強化
- ・男性の家事・育児参画を促進するセミナーの開催
- ・子育て応援活動や団体運営を担うリーダーの養成
- ・イクボス宣言企業の拡大や育児短時間勤務制度の導入、男性の育児休業取得促進など、男女がともに育児を担う環境づくりの推進
- ・地域における子育て応援店等による支援の拡充
- ・待機児童の解消に向けた保育所定員のさらなる拡大
- ・保育人材確保に向けた移住者等への保育士資格の取得支援
- ・保育現場のICT化の促進と活用能力向上による働き方改革の推進
- ・放課後児童クラブの施設整備と運営支援による量と質の充実
- ・病児保育の広域利用とICT化による利便性の向上
- ・住宅確保要配慮者の居住の安定に向けた住宅セーフティネットの充実
- ・子育て世帯の多様なニーズに応じた住まいのリフォーム支援
- ・県営住宅の空き室を活用した子育て世帯向けの住環境整備
- ・通学路合同点検を踏まえた安全・安心な通学路の整備
- ・都市公園の快適なオープン空間の整備

②結婚・妊娠の希望が叶い、子どもが健やかに生まれ育つ環境の整備

- ・ 出会いサポートセンターへの入会促進とA I等を活用したお見合いサービスの充実
- ・ 高校生など若い世代へのライフデザインに関する啓発の推進
- ・ 不妊や不育、妊娠への不安や悩み等に対する専門的相談支援
- ・ 不妊治療の保険適用外治療への対応と、治療と仕事の両立に向けた職場の理解や環境整備の促進
- ・ 母子保健や児童福祉、教育など子どもの成長に応じた切れ目のない支援に向けた連携体制の充実
- ・ 多胎児や低出生体重児等の出産・育児支援の充実

③児童虐待の未然防止・早期対応等切れ目ない支援

- ・ 児童虐待防止に向けた関係機関の連携確立と児童相談所の体制強化
- ・ 代替養育を担う里親の確保と児童家庭支援センター等を活用した家庭養育支援の充実
- ・ 養育支援を要する家庭等への地域の見守り体制の確立
- ・ 児童養護施設等退所者の当事者等交流グループの立ち上げや活動の支援
- ・ ヤングケアラー問題の周知拡大と相談・支援体制の整備

④子どもの貧困対策やひとり親家庭・障がい児へのきめ細かな支援

- ・ 子どもの貧困やひとり親家庭の実態把握の推進と支援制度の情報発信・相談体制の充実
- ・ 民間団体との連携による希望する児童への朝食の無料提供モデルの拡充
- ・ 子ども食堂の運営支援や環境改善を通じた子どもの居場所づくりの推進
- ・ 障害児通所支援サービス利用者の経済的負担の軽減
- ・ 発達障がいの早期発見・早期支援に向けた地域単位での支援体制の強化
- ・ 医療的ケア児やその家族に対する相談支援体制の整備と災害時等における備えの促進

(2) 健康寿命日本一の実現

(現状と課題)

- ① コロナ禍における生活・社会変容がもたらす健康行動への影響を踏まえつつ、客観的かつ検証可能な健康指標を新設し、市町村とともに健康寿命日本一に向けた施策を推進するなど、県民総ぐるみの健康づくり運動をより活性化する必要がある。また、健康に比較的無関心とされる青・壮年期への意識啓発や職場ぐるみの「こころと体」の健康づくり、中年期から高年期における生活習慣病の発症・重症化予防など、ライフステージごとの課題に着目した健康づくりを進めていく必要がある。さらに、コロナ禍での行動制限や環境変化等によるメンタルヘルスへの影響を踏まえ、自殺リスクを抱える方に対する支援を強化する必要がある。

[健康寿命 H28：男性71.54歳（全国36位）、女性75.38歳（全国12位）]

- ② すべての団塊世代が後期高齢者となる令和7年（2025年）を目前に控え、これまでの地域包括ケアシステムを発展させ、生活機能の改善とその後の健康維持を図る自立支援サイクルの構築を進めるなど、介護予防施策をさらに強化していく必要がある。また、介護ロボットやICTの活用により、介護サービスの質の向上と介護職の負担軽減を図るとともに、若者への介護職の魅力発信など、介護人材の確保・育成に向けて、働き方改革と介護現場の革新を加速する。

[高齢化率 R1：32.9%（全国28.4%）]

- ③ 高度急性期から回復期、慢性期、在宅医療に至るまで、地域全体での切れ目のない適切な医療提供体制の整備と併せて、医師の時間外労働の上限規制が適用され

る令和6年を見据え、地域医療を担う医師、看護師等の確保・養成が求められる。また、離島やへき地での受診機会の確保、在宅医療における受診環境の改善などに向け、オンラインを活用した診療の普及が必要である。

(主な取組)

①みんなで進める健康づくり運動の推進

- ・健康寿命日本一おおい創造会議を核とした多様な主体との協働
- ・客観的かつ検証可能な健康指標による見える化と市町村等の健康づくりへの機運醸成
- ・健康増進施策の推進に必要な県民の健康意識動向に関する調査・分析
- ・健康経営事業所と連携した職場ぐるみの「こころと体」の健康づくり支援
- ・働く世代における健康的な食生活（うま塩もつと野菜）の普及促進
- ・健康づくりアプリ「おおいた歩得」の魅力向上と機能充実等による健康無関心層の利用拡大
- ・データヘルスに基づく市町村ごとの健康課題に応じた生活習慣改善策の推進
- ・新規人工透析患者数の抑制に向けた糖尿病性腎症重症化予防の推進
- ・国保広域化後の安定的な財政運営と国保事業の効率化
- ・受動喫煙防止対策に向けた環境整備の推進
- ・がん検診受診率の向上、がん治療と就労の両立支援
- ・健康寿命延伸に向けた口腔ケアの推進と障がい児等の歯科診療環境の充実
- ・自殺予防の啓発強化と身近な相談体制の充実
- ・働く世代等のスポーツ活動の促進に向けた総合型地域スポーツクラブの魅力化・特色化の支援
- ・スポーツ医科学の知見を活用した健康づくりの推進

②高齢者の活躍と地域包括ケアシステムの構築・発展

- ・自立支援型サービスの推進に向けたICTの活用と事業所へのインセンティブ強化
- ・「通いの場」など地域の多様な介護予防活動やフレイル対策の推進
- ・地域活動やボランティアなど元気高齢者が地域で活躍できる機会の提供
- ・保険者機能の強化に向けた地域ケア会議の充実支援と在宅医療・介護の連携推進
- ・介護ロボットやICT等を活用した介護DXの推進による介護現場の革新
- ・若手介護従事者と連携した介護の仕事の魅力発信
- ・外国人介護人材の円滑な受け入れと職場定着に向けた研修等の推進
- ・認知症に関する普及・啓発や若年性認知症の方やその家族への相談・支援
- ・住宅確保要配慮者の居住の安定に向けた住宅セーフティネットの充実(再掲)
- ・県営住宅における高齢者向け住環境整備

③安心で質の高い医療サービスの充実

- ・専門医受診機会の確保や在宅医療等での活用に向けたオンライン診療の普及促進
- ・急性期から回復期病床への転換等に必要な施設・設備整備の促進
- ・医師の労働時間短縮に向けた勤務環境の改善と偏在是正対策の推進
- ・修学資金制度や移住者の資格取得支援等による看護職の確保と偏在是正対策の推進
- ・かかりつけ薬局の拡充に向けた薬剤師の育成・確保
- ・人生の最終段階における医療・ケアを話し合う人生会議の普及啓発
- ・県立病院精神医療センターを中核とする精神科救急医療体制の充実

(3) 障がい者が安心して暮らせる社会づくりと障がい者雇用率日本一の実現

(現状と課題)

- ①「障がいのある人もない人も心豊かに暮らせる大分県づくり条例」等に基づき、障がいと障がい者に対する県民の理解促進や権利擁護の推進が必要である。併せて、障がい者が地域で安心して暮らしていくためのサービス提供基盤の整備や、地域生活への移行・定着支援等の充実を図る必要がある。
- また、第40回記念大分国際車いすマラソンや東京2020パラリンピックを契機とした障がい者スポーツ活動のさらなる推進と併せて、芸術・文化、地域住民との交流など社会活動に積極的に参加できる環境づくりが求められている。
- ②障がい者雇用率日本一の実現に向けては、関係機関の連携の下、知的・精神障がい者の一般就労への移行促進策をさらに強化する必要がある。
- また、障がい者一人ひとりの希望や特性に応じたきめ細かな就労支援や、在宅就労など多様な働き方の推進と工賃向上が求められている。

障がい者雇用率 R2 : 2.55% (身体1.65%、知的0.58%、精神0.32%)
全国順位 R2 : 7位 (身体1位、知的28位、精神27位)
福祉的就労に係る平均工賃 R1 : 17,835円/月 (全国12位)

(主な取組)

①障がい者が安心して暮らせる地域生活の推進

- ・障がいを理由とする差別解消に向けた啓発や権利擁護の推進
- ・合理的配慮に対する県民理解の促進に向けた環境整備
- ・「親なきあと」に備えた市町村・圏域の支援体制の整備
- ・精神障がい者の地域移行・地域定着に向けた支援体制の強化
- ・障がい福祉分野における介護ロボットやICTの導入支援
- ・「おおいた障がい者芸術文化支援センター」を拠点とした障がい者芸術・文化活動の充実と2022年東アジア文化都市におけるプロジェクト支援
- ・東京2020パラリンピックを契機とした障がい者トップアスリートの活動支援
- ・誰もが身近な地域で楽しめる障がい者スポーツの環境整備と機会の拡充
- ・住宅確保要配慮者の居住の安定に向けた住宅セーフティネットの充実(再掲)
- ・都市公園の快適なオープン空間の整備 (再掲)
- ・障がい者の生涯学習支援体制の構築

②障がい者の就労支援

- ・アドバイザーによる障がい者の雇用促進と職場定着の支援
- ・知的・精神障がい者を中心とした福祉的就労から一般就労への移行促進の強化
- ・専門家派遣等による就労継続支援B型事業所の経営支援
- ・「おおいた共同受注センター」による受注業務の新規開拓や販路拡大等を通じた工賃向上支援
- ・農業経営体や農協と就労系事業所とのマッチング支援など農福連携の推進
- ・さくらの杜高等支援学校等における、知的障がいのある生徒の一般就労促進に向けた職業教育の充実
- ・教育分野における障がい者等の雇用の推進

(4) おおいたうつくし作戦の推進

(現状と課題)

- ①集中から分散への価値観の変化もあり、アウトドア志向が高まる中、祖母・傾・大崩ユネスコエコパーク、日本ジオパーク、阿蘇くじゅう国立公園など、本県の豊かな自然や地域資源を活用した取組を推進するとともに、持続可能な活動にしていくことが重要である。
- 一方、大規模な太陽光発電施設等の設置などによる環境や景観への影響及び防災上の問題が懸念されているため、保護・保全の取組を着実に進めることが重要である。温泉資源については、泉温の低下などがみられる別府市において、持続可能な温泉資源の利用に向けた取組が必要である。生物多様性については、希少野生動植物の保護や特定外来生物等の対策を進めていくことが求められている。第5回「山の日」記念全国大会のレガシーを生かし、改めて豊かな自然を守り、その恵みに感謝するとともに、次の世代に引き継ぐことの重要性を周知していく必要がある。また、多くの県民が身近に自然に触れることができるよう、安全で安心な登山を楽しめる環境整備も必要である。
- ②豪雨災害や南海トラフ巨大地震では、大量の災害廃棄物が発生するため、平時から災害廃棄物処理を視野に入れた資源循環の体制を確立していく必要がある。また、企業等とも連携した先進的な取組を支援することで、近年、海洋汚染、生態系への影響が懸念されているプラスチックごみ等の排出量削減や再生利用をさらに進め、持続可能な循環社会を構築していく必要がある。併せて、産業廃棄物税の活用により、事業者の経営基盤の強化を図り、優良な産業廃棄物処理業者の育成を進め、引き続き安定的な処理体制を整えとともに、依然として多発する廃棄物の不法投棄に対しては、先端技術等を活用した対策を強化する。
- 食品ロスの削減に向けては、消費者、事業者、行政等が協働し、県民運動として取り組んでいく必要がある。
- また、県民が親しみやすい豊かな水環境創出のため、河川保全活動や下水道整備、合併処理浄化槽への転換と浄化槽管理の強化などの生活排水対策を進めるほか、良好な大気環境の維持・向上に向けた取組を促進する。
- ③国をあげて取り組む2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、県においても温室効果ガス排出削減に向けた緩和策をさらに加速するとともに、自然災害の激甚化や記録的な酷暑など、顕在化する気候変動の影響への適応策を一層進める必要がある。
- ④環境への意識が高まる中、県民に浸透してきたうつくし作戦は、引き続き環境保全活動によって地域活性化を図る県民総参加の活動として進める。

(主な取組)

①豊かな自然との共生と快適な地域環境の創造

- ・オンラインツアーや市村と連携したジオパークの情報発信と教育活動の推進
- ・ユネスコエコパークのおすすめルートを生かした情報発信と誘客促進
- ・国立公園内など自然環境保全上重要な地域での太陽光発電所に係る環境影響評価等による着実な保護・保全の取組
- ・温泉資源の保護対策の強化、温泉モニタリングによる保護と適正利用の推進
- ・生物多様性の保全活動への支援と第3次生物多様性大分県戦略の策定
- ・カモシカ等の保護対策やアライグマ等の特定外来生物対策の充実・強化
- ・国立・国定公園の豊かな自然に親しめる散策路や受入環境の整備

②循環を基調とする地域社会の構築

- ・災害廃棄物の迅速な処理体制の構築

- ・海岸漂着・漂流物の迅速な処理体制の推進
- ・資源化による廃棄物の排出量削減・再生利用の促進
- ・企業等と連携したプラスチックごみや焼却灰等の廃棄物のリサイクルの推進
- ・プラスチック代替品の利用促進や食べきりキャンペーン等による3Rの推進
- ・産業廃棄物処理業者等の経営基盤強化に向けた経営セミナーの開催
- ・先端技術等を活用した不法投棄対策の強化
- ・消費者、事業者、行政等の協働による食品ロス削減の推進
- ・大分川など4つのモデル河川での流域連携の促進と県内各河川での住民主体の水環境保全活動の支援
- ・下水道整備区域見直しなど効率的手法を活用した公共下水道の整備促進
- ・下水道整備区域外における合併処理浄化槽への転換の促進
- ・浄化槽の適正な維持管理体制の推進
- ・建築物等解体工事現場における石綿飛散防止対策の推進

③地球温暖化対策の推進～カーボンニュートラルの実現に向けて～

- ・地域特性を生かしていち早く脱炭素に取り組む「脱炭素先行地域」の創出支援
- ・県有施設等における脱炭素化の促進
- ・環境アプリ「エコふぁみ」の活用による情報発信、県民のエコ活動の取組促進
- ・気候変動の将来予測に基づく県民、事業者向けの気候変動適応に関する啓発
- ・運輸部門のCO₂削減につながる宅配便の再配達削減の推進
- ・地球温暖化対策地域協議会や地球温暖化防止活動推進員と連携した啓発強化
- ・学生地球温暖化防止活動推進員（仮称）による若年層への啓発強化
- ・民有林での早生樹(コウヨウザン・エリートツリー)造林の推進
- ・環境を考慮した植樹活動等の推進
- ・重要港湾におけるカーボンニュートラルポート形成の推進
- ・省エネ建築物の普及促進

④すべての主体が参加する美しく快適な県づくり

- ・SNS等による地域活性化へつなげるうつくし作戦の活動拡大
- ・あらゆる世代や家庭、学校、職場、地域など様々な場における環境教育の推進

(5) 安全・安心を実感できる暮らしの確立

(現状と課題)

①令和2年の刑法犯認知件数は、過去2番目に少なかったが、依然として殺人等の凶悪犯罪が発生し、特殊詐欺被害も多発しているため、地域住民等と協働した防犯活動が重要である。さらに、デジタル化の進展に伴う社会情勢、治安情勢等の変化を見据え、サイバー空間における犯罪対策の強化等が必要である。

[刑法犯認知件数 R2：3,087件]

犯罪被害者等への支援には、被害者に対する周囲の配慮が大切であり、二次的被害の防止に向けた不断の取組が必要である。併せて、支援体制の充実と、犯罪被害直後の経済的負担の軽減が引き続き求められている。また、県の再犯防止推進計画の着実な遂行に向け、令和元年度に設置した県や国、関係団体からなる「大分県再犯防止推進協議会」による対策の推進が必要である。

②交通事故は16年連続で減少しているが、高齢者が当事者となる交通死亡事故は依然として高水準で推移しているほか、道路横断中の交通死亡事故が多発しているため、高齢者に対する交通安全対策や運転者と歩行者の双方に対する交通ルール遵守の徹底が必要である。また、条例に基づく自転車の安全利用に関する啓発や保険加入の促進など、若年層を中心とした交通安全教育の強化も重要である。

さらに今年6月には、千葉県八街市において下校中の小学生の列にトラックが衝突し、5名が死傷する痛ましい交通事故が発生するなど、児童等の通学時の安全対策が求められている。 [交通事故死者数 R2：43人]

- ③消費者トラブルが複雑多様化・深刻化する中、県内どこに住んでいても質の高い消費者相談・救済を受けられる体制の充実が必要である。また、令和4年4月からの成年年齢引下げを契機として、若年者の消費者トラブルの増加が懸念されることから、学校における消費者教育の拡充が求められている。
- おおいた動物愛護センターの開設により、犬・猫の殺処分は減少しているものの、人と動物が共生する社会の実現に向け、犬・猫の譲渡促進や不適正飼養者の監視指導の強化などさらなる対策が必要である。
- ④食中毒等を防止し、食の安全・安心を確保するため、食品事業者への非対面を主体としたHACCPの導入支援及び定着に向けた取組、輸出拡大に向けた衛生水準の担保が必要である。
- また、食物アレルギー等の健康被害を防ぐため食品表示の適正化が必要である。さらに、飲食店で新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するための取組が必要である。
- ⑤朝食をとらない若い世代の生活スタイルや、生活習慣病の増加、伝統的な食文化の希薄化など、食育の必要性が増している。

(主な取組)

①犯罪に強い地域社会の確立

- ・ 特殊詐欺等被害防止に向けた広報啓発及び高齢者被害防止対策の推進
- ・ 子ども・女性・高齢者を犯罪から守るための対策の推進
- ・ 犯罪の早期検挙に向けた初動対応強化等捜査基盤整備の推進
- ・ サイバー犯罪被害防止対策の推進及び人的基盤強化による対処能力の向上
- ・ 犯罪被害者等への支援と県民理解の促進
- ・ 国、関係団体と連携した再犯防止推進計画の着実な遂行と県民理解の促進

②人に優しい安全で安心な交通社会の実現

- ・ 高齢者（運転者・歩行者）の交通死亡事故防止対策の推進
- ・ 道路横断中の事故をはじめとする交通事故総量抑制対策の推進
- ・ 横断歩道で歩行者、ドライバー双方が思いやるマナーアップの推進
- ・ 安全・安心な道路交通環境の整備や分かりやすい道路情報等の提供
- ・ 通学路合同点検を踏まえた安全・安心な通学路の整備（再掲）
- ・ 大規模災害に備えた交通安全施設の整備促進

③消費者の安心の確保と動物愛護の推進

- ・ 被害の未然防止に向けた学校における消費者教育の充実
- ・ 消費生活相談員の資格取得支援及び相談対応力の強化
- ・ おおいた動物愛護センターを中核とした動物愛護管理の推進
- ・ ボランティアや協力団体と連携した犬・猫の譲渡の推進
- ・ 小学生等を対象とした教員OB等による命の教育の実施
- ・ マイクロチップによる犬猫の所有者明示や動物の適正飼育の啓発、動物取扱業者への指導強化
- ・ 飼い主のいない猫の繁殖抑制対策の推進
- ・ おおいた動物愛護センター（被災動物の避難救護活動拠点）における災害時対応の推進

④食の安全・安心の確保

- ・オンラインを活用した非対面でのHACCP導入支援、定着に向けたフォローアップの実施
- ・食肉輸出の増加に対応した食肉衛生検査所の検査水準の維持・向上
- ・輸出事業者の認定取得・維持に向けた衛生管理水準の向上
- ・事業者や消費者に対する食品適正表示の啓発推進
- ・飲食店等の食物アレルギー対応への支援
- ・第三者認証制度を活用した飲食店の感染拡大防止策の徹底（再掲）
- ・有機農業に対する消費者の理解促進と有機農産物の生産流通拡大

⑤健全な食生活と地域の食をはぐくむ食育の推進

- ・高校・大学と連携した若い世代への食育の推進
- ・おおいた食育人材バンクを活用した地産地消や食文化を学ぶ機会の提供
- ・動画等を活用した家庭や学校給食従事者に向けた食育の推進

（6）人権を尊重し共に支える社会づくりの推進

（現状と課題）

①配偶者やパートナーからの暴力や性暴力は、家庭内または個人的問題とされ、被害が潜在化・長期化する傾向があり、社会不安やストレスに起因する被害の増加も懸念されている。加えて、性的少数者に対する偏見や差別など、近年顕在化してきた人権課題についても、当事者やその支援者の声が社会に十分に届いていない。人権をめぐるあらゆる課題の解決とすべての方が多様な価値観や生き方を認め合う共生社会の実現に向けて、当事者の視点に立った粘り強い取組が必要である。

（主な取組）

①人権を尊重する社会づくりの推進

- ・DV・性暴力被害者のための相談体制や支援の充実・強化
- ・若年層向け教育啓発の推進や相談窓口周知のための広報強化
- ・性的少数者への理解促進を図る啓発の推進

（7）多様な主体による地域社会の再構築

（現状と課題）

- ①少子高齢化や核家族化の進行に加え、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による人との接触機会の減少など、社会全体のつながりが希薄化している。また、いわゆるダブルケアや8050問題など地域が抱える課題は複雑・多様化しており、誰もがともに支え合う地域共生社会を実現する必要がある。
- ②人口減少社会の進行や県民ニーズ、価値観の多様化により、福祉や環境、被災者支援など様々な地域、分野でNPOの活躍が期待されている。NPO活動を活性化し、持続発展させるため、NPO活動の県民への情報発信や活動を支える人材の育成、活動資金の確保、多様な主体との協働が必要である。
- ③県内集落の約4割が小規模集落となる中、住み慣れた地域に住み続けたいと願う住民の希望を叶えるためには、生活機能（高齢者の見守り等）と集落機能（水路掃除等）の維持に併せ、近隣集落相互の結びつきを強め、互いに補い合うネットワーク・コミュニティの構築が重要である。

[R2：4,252集落のうちネットワーク・コミュニティが構成された集落数 1,711集落]

(主な取組)

①人と人とのつながりを実感できる地域共生社会の実現

- ・多世代交流活動や住民参加型福祉サービスによる支え合い活動の推進
- ・複雑・多様化した支援ニーズに対応する市町村の包括支援体制の構築支援
- ・生活困窮者等を対象とした生活・就労支援の充実
- ・市町村における権利擁護センターの機能強化支援
- ・専門機関との連携強化による不登校やニート、ひきこもり等困難を抱える当事者や家族に対する相談・支援の体制強化

②未来を担うNPOの育成と協働の推進

- ・おおいたNPO情報バンク「おんぼ」等を活用したNPO活動の情報発信
- ・活動の活性化や資金確保のための講座の開催及び専門家派遣による人材育成
- ・NPOと企業や行政との相互理解を深めるための現場体験活動の実施
- ・おおいた共創基金の基盤強化とふるさと創生につながる協働活動への支援
- ・自治会等との協働による道路、河川の環境美化活動等の推進

③小規模集落対策とネットワーク・コミュニティの形成

- ・小規模集落応援隊や集落支援員など外部人材の確保・活用
- ・地域おこし協力隊の増員・定住に向けた受入環境の充実
- ・市町村域を越えた協力隊員間のネットワークの構築支援
- ・県が主体となった地域おこし協力隊の展開
- ・空き家利活用等のさらなる促進に向けた対策強化
- ・ICT等の活用による3密回避下での地域活動の実践
- ・ネットワーク・コミュニティの中核を担う地域コミュニティ組織の設立・維持を支援する中間支援組織の拡充
- ・コミュニティバスや乗合タクシー等の運行、離島航路の維持による生活交通の確保
- ・次世代モビリティサービスの地域実装に向けた取組の推進
- ・災害時に孤立集落が発生するおそれのある道路における斜面崩壊対策
- ・路肩整備や離合所設置等きめ細かな対応による生活道路の改善
- ・小規模集落等の水源整備への支援

(8) 強靱な県土づくりと危機管理体制の充実

(現状と課題)

①令和2年7月豪雨をはじめとする近年の度重なる豪雨や台風被害を踏まえ、自然災害の頻発・激甚化に対応する抜本的かつ総合的な治山・治水対策や南海トラフ地震に備えた地震・津波対策など、国の「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を活用しながら、県土のさらなる強靱化を推進することが重要である。

また、高度経済成長期に集中的に整備された橋梁、トンネル等社会インフラの老朽化が進行し、維持修繕や更新など維持管理コストの増大が見込まれている。そのため将来にわたって必要な社会インフラ機能を発揮しつづけるためには、予防保全型の維持管理を推進し新技術を活用しながら施設の長寿命化と維持管理コストの縮減・平準化を図り、適正管理に取り組む必要がある。

②頻発・激甚化する風水害や南海トラフ地震、火山災害など大規模災害時の速やかな被害状況の把握、住民の避難行動支援、応急対策に関する情報提供など効果的な防災対策を推進するためには、民間活力や先端技術の活用など防災におけるDXを加速させることが不可欠である。

また、市町村と連携した災害対応の効率化・高度化を図るほか、九州・山口各県との広域連携の強化や緊急消防援助隊等による救助・救援活動の円滑化を図る必要がある。

併せて、愛媛県との連携を密にした原子力災害対策により、有事に備える必要がある。

県内には鶴見岳・伽藍岳及び九重山の2つの常時観測火山があることから、火山災害に対する備えも充実させる必要がある。

また、指令業務の共同化など県内消防の連携・協力強化を進めていくとともに、消火技術の向上や救急救命の高度化に対応した人材育成が求められている。

加えて、依然として厳しい国際テロ情勢に対し、テロ等の未然防止及びテロ等への対処能力の強化に取り組む必要がある。

- ③令和2年7月豪雨では、県内で避難途中等に6名が犠牲となり、また、全国での犠牲者のうち、高齢者の割合は約79%にもものぼったことから、災害による人的被害をなくすため、早期避難の習慣化や、高齢者など災害時要配慮者の避難を支援する仕組みづくり、避難を躊躇しない避難所づくりが必要である。さらに、個人や家庭での「防災の日常化」を推進するため、テレビやホームページ、SNSなどあらゆる媒体を活用し、防災教育・啓発を強化する必要がある。
- ④喫緊の課題である南海トラフ地震の発生に備え、県や市町村がとるべき防災対応を検討し、被害軽減につなげていくことが重要である。
- ⑤新型コロナウイルス感染症の新たな変異株等による再拡大には、引き続き最大限の警戒が必要である。日常生活の回復を図りつつ、医療の逼迫等を回避し、県民の命と健康を守るため、これまでの経験を踏まえた感染対策や医療提供体制等の機動的な対応が求められている。さらに、エボラ出血熱やMERS等新興感染症、高病原性鳥インフルエンザや豚熱等家畜伝染病も国内外で断続的に発生しており、このような感染症の発生予防や拡大防止策の徹底、防疫体制の強化にも取り組む必要がある。

(主な取組)

①県民の命と暮らしを守る県土の強靱化の推進

- ・適切な避難行動の目安となる雨量や河川水位、監視カメラ映像など分かりやすい防災情報を提供する体制の充実・強化及び支援
- ・行政や住民などあらゆる関係者が協働して流域全体で行う流域治水の推進
- ・河川改修や河床掘削による再度災害防止及び事前防災対策の推進
- ・気候変動による水災害リスク増大に備えるための堤防など既存施設の機能確保と強化
- ・玉来ダムの早期完成と既存ダムの機能強化等の推進
- ・洪水や土砂災害などのハザードマップを整備する市町村への支援
- ・重要交通網や防災拠点、要配慮者利用施設等を守る砂防施設の整備
- ・土砂災害に関する防災教育や地域の実情に応じた避難訓練などの推進
- ・市町村営急傾斜地崩壊対策に対する市町村への支援
- ・災害時の緊急輸送道路上における斜面崩壊対策、橋梁耐震化の促進
- ・迅速な救命・救援活動を支える道路啓開ルート上の無電柱化の推進
- ・災害時に孤立集落が発生するおそれのある道路における斜面崩壊対策(再掲)
- ・安全・安心な道路交通環境の整備や分かりやすい道路情報等の提供(再掲)
- ・大規模災害に備えた交通安全施設の整備促進(再掲)
- ・大分臨海部コンビナートを中心とする海岸・河川施設の強靱化
- ・干拓地内の農地や背後地の人家・人命を守る西国東海岸施設の強靱化
- ・緊急物資輸送拠点となる港湾の耐震強化岸壁の整備
- ・旅館・ホテルなどの特定建築物や木造住宅の耐震改修への支援

- ・住宅地等における危険なブロック塀の除却に対する市町村への支援
- ・県営住宅の点検及び改修や計画的な建替え等の老朽化対策の推進
- ・公共水域の適正な管理に向けた放置艇対策
- ・下水道施設の老朽化対策、地震対策及び耐水化の促進
- ・社会インフラや農林水産業施設、県有施設の長寿命化計画に基づく老朽化対策の推進
- ・生活環境の保全や災害の未然防止など、即座に対応すべき県民要請に対する取組の推進
- ・農地・農業用施設災害からの早期復旧
- ・災害からの早期復旧に向けたA I解析技術を活用した農地等災害復旧支援システムの構築
- ・防災重点農業用ため池等の計画的な改修・廃止・浚渫やハザードマップ等の整備、監視体制強化及び防災管理情報システムの構築などによる適切な保全管理の推進
- ・田んぼダムの取組や農業用ダム、ため池の事前放流による洪水調整機能の強化
- ・漁港や漁村における地震・津波対策の推進
- ・被災した鉄道の早期復旧に向けた活動
- ・休廃止鉱山における老朽坑廃水処理設備の計画的更新による鉱害防止
- ・市町の防災指針等を定める立地適正化計画の策定支援
- ・都市情報の民間活用促進に向けたG I S化とオープン化の推進

②大規模災害等への即応力の強化

- ・防災アプリを活用した家族間での避難呼びかけの推進
- ・防災に関する情報活用能力の向上に向けた情報収集体制の構築
- ・防災テック検討会による先端技術を活用した防災力強化
- ・市町村及び関係機関との連携による実践的な防災訓練（図上）の実施
- ・火山避難計画の実効性確保に向けた火山防災訓練の実施
- ・市町村災害対策本部の設置運営訓練の促進等、市町村防災体制強化への支援
- ・先端技術等の活用と耐用年数を考慮した大分県防災情報通信システムの更新に向けた実施計画の策定
- ・市町村消防の連携・協力体制強化に向けた指令業務の共同運用の推進
- ・実技訓練の充実など県消防学校の教育力の充実強化
- ・防災へりの2人操縦士体制の導入推進
- ・本県の特性に応じた原子力災害対策の推進
- ・テロや武力攻撃等への対処能力の向上
- ・災害発生時等における迅速・的確な初動対応と事態対処能力の向上
- ・被災時におけるため池のポンプ設置等、迅速な災害応急対策に向けた体制強化
- ・災害医療コーディネーターのさらなる確保と資質の向上

③災害に強い人づくり、地域づくりの推進

- ・災害時要配慮者向けマイ・タイムラインの作成及び研修の実施
- ・地区タイムラインの作成及びモデル地区での訓練実施
- ・避難所運営など地域防災活動における女性防災士の活躍促進
- ・避難させ隊による地区の防災訓練や高齢者福祉施設の避難訓練の支援
- ・テレビCMやSNS等各種媒体を活用した「防災の日常化」に向けた啓発活動の推進
- ・バリアフリー化やWi-Fi環境の整備など避難しやすい避難所づくりの促進
- ・災害ボランティアセンターを支える組織の拡充と運営リーダーの育成
- ・市町村や住民との連携による感染症対策を踏まえた避難所運営訓練の実施や

女性視点からの避難所運営の推進

- ・自力避難が困難な方の「個別避難計画」作成の促進
- ・自主防災組織等と連携した避難行動要支援者が参加する避難訓練の実施
- ・福祉避難所（福祉避難スペース）の円滑な開設と広域避難体制の構築
- ・適切な避難行動の目安となる雨量や河川水位、監視カメラ映像など分かりやすい防災情報を提供する体制の充実・強化及び支援（再掲）
- ・土砂災害に関する防災教育や地域の実情に応じた避難訓練などの推進（再掲）
- ・マイ・タイムライン教育や安全マップづくり等を通じた子どもたちの災害対応能力の育成

④南海トラフ地震への対応

- ・南海トラフ地震の多様な発生形態に備えた避難場所の確保や避難行動の促進など被害軽減に向けた対策の推進
- ・災害時の緊急輸送道路上における斜面崩壊対策、橋梁耐震化の促進（再掲）
- ・迅速な救命・救援活動を支える道路啓開ルート上の無電柱化の推進（再掲）
- ・大分臨海部コンビナートを中心とする海岸・河川施設の強靱化（再掲）
- ・干拓地内の農地や背後地の人家・人命を守る西国東海岸施設の強靱化（再掲）
- ・緊急物資輸送拠点となる港湾の耐震強化岸壁の整備（再掲）
- ・旅館・ホテルなどの特定建築物や木造住宅の耐震改修への支援（再掲）
- ・住宅地等における危険なブロック塀の除却に対する市町村への支援（再掲）
- ・下水道施設の老朽化対策、地震対策及び耐水化の促進（再掲）
- ・漁港や漁村における地震・津波対策の推進（再掲）

⑤感染症・伝染病対策の確立

- ・新型コロナウイルス感染症の再拡大防止と感染状況に応じた機動的な医療提供体制の確保
- ・保健所の体制強化とICT等を活用した業務効率化の推進
- ・感染管理認定看護師の養成促進、医療・介護従事者等の感染管理スキルの向上支援
- ・新型コロナウイルスの変異株や新興感染症の流行等に備えた市町村や医療機関等との連携体制の構築
- ・ワクチン・検査パッケージ等を活用した感染対策と日常生活の両立支援
- ・地域での結核診療体制の充実
- ・特定家畜伝染病に対する防疫体制の強化
- ・豚熱発生を想定した緊急的な種豚供給体制の構築

（9）移住・定住の促進

（現状と課題）

①少子高齢化、人口減少の進行により地域活力が減退する中、地域で活躍する人材確保に向け、本県への移住等をさらに加速させる必要がある。移住者が地域で生活するための仕事や住居の確保、教育や医療、買物等の暮らしやすさの情報提供をはじめ、様々な助成制度の拡充などにより、移住者は年々増加している。

[移住者数 H26：292人 → R2：1,287人（4年連続の1千人超え）]

コロナ禍で都市部の若者を中心に高まっている地方移住への関心を本県への移住につなげるためには、おおいた暮らしの多様な魅力を具体的かつきめ細かに情報発信するとともに、移住希望者に対する九州トップクラスの手厚い支援策に加え、テレワークの進展などに対応した新たな施策を、市町村と連携しながら展開する必要がある。

[大企業69.2%、中小企業32.8%が現在もテレワーク等を継続中（R3.6東京商工リサーチ）]

喫緊の課題である人口減少対策については、社会増に向けたこうした取組とともに、令和7年に出生数9千人、合計特殊出生率1.83を実現するため、出会いから結婚、妊娠・出産、子育てまでの切れ目ない支援など、総合的に施策を推進しなければならない。

②産学官連携を通じた魅力的な地方大学の実現、地域雇用の創出・拡充により、若者の地方定着を推進する必要がある。

(主な取組)

①移住・定住のための環境整備とU I Jターンの促進

<情報発信>

- ・移住専門誌やフェイスブック、ツイッター、インスタグラムなど多様な情報発信媒体の活用
- ・移住者目線でおおいた暮らしの魅力を具体的に紹介するWebマガジン「大分移住手帖」などによる情報発信の強化

<対象者の掘り起こし>

- ・移住コンシェルジュや県外3事務所への移住サポーターの配置
- ・東京、大阪、福岡でのワンストップ移住相談会の定期開催
- ・福岡のU I Jターン支援拠点「d o t .」での県内就職情報の発信や移住促進イベント、学生等への就職相談などの実施

<移住・定住促進>

- ・移住にあたっての空き家の取得、店舗開設等に対する支援
- ・お試し移住施設の利用促進
- ・空き家利活用等のさらなる促進に向けた対策強化（再掲）
- ・I T技術の習得、福祉分野の資格取得から移住、就業・起業までの一貫支援
- ・移住支援団体の立ち上げ支援と移住者の受け入れに力を入れる地域の育成
- ・地域おこし協力隊の県内就職・起業、就農準備等の支援
- ・都市圏在住者が継続的に大分と関わる機会の創出による関係人口の拡大
- ・学内開催イベントを通じた福岡県内大学との連携推進によるU I Jターン就職の促進
- ・下水道整備区域外における合併処理浄化槽への転換の促進（再掲）
- ・子育て世帯の多様なニーズに応じた住まいのリフォーム支援（再掲）

<（参考）自然増対策>

- ・出会いサポートセンターへの入会促進とA I等を活用したお見合いサービスの充実（再掲）
- ・不妊治療の保険適用外治療への対応と、治療と仕事の両立に向けた職場の理解や環境整備の促進（再掲）
- ・イクボス宣言企業の拡大や育児短時間勤務制度の導入、男性の育児休業取得促進など、男女がともに育児を担う環境づくりの推進（再掲）

②県内大学等進学・就職対策

- ・産学官連携で地域課題を解決する「おおいた地域連携プラットフォーム」を活用した県内大学・企業の魅力向上
- ・県内大学等で学ぶ面白さや地元に残る魅力の高校生への情報発信強化
- ・Webマガジン「オオイタカテテ！」やSNS等によるタイムリーな就職関連情報や地域情報の発信

2 活力 —いきいきと働き地域が輝く活力あふれる大分県—

(1) 挑戦と努力が報われる農林水産業の実現

(現状と課題)

改訂プランに基づく新目標として農林水産業創出額2,650億円を掲げ、もうかる農林水産業の実現を進めている中、農業所得の向上や新規就業者確保等については成果があがっている。他方で、農業では担い手の高齢化・減少が続く中、3年連続で産出額が減少し、関係団体による「農業非常事態宣言」の発出に至るなどその再生が急務である。また、林業では充実する人工林の主伐・再造林の徹底による循環型林業の確立、水産業では漁船漁業の資源管理の徹底や養殖業の生産・流通体制の強化など、農林水産業の成長産業化に向けた施策を迅速に進める必要がある。目標達成に向けた取組を進める上では、長期化する新型コロナウイルス感染症の影響による社会変容や気候変動・災害等の環境負荷への適応も図っていくことが重要である。

[創出額 H25 : 2,134億円 → R元 : 2,194億円 → R5 : 2,650億円]

- ① 農業の成長産業化に向けては、農業総合戦略会議において議論しているように、産地拡大、担い手育成から営農指導、流通・販売強化まで漏れなく対策を講ずるとともに、生産者・農業団体・市町村・県が一致団結して、その推進に取り組む必要がある。
- ② 林業では、本格的な利用期を迎えている人工林の活用に向け加工流通体制の構築や建築物への木材利用の拡大に加え、将来にわたる森林資源の平準化に向けた適切な再造林の実施など循環型林業の確立による林業・木材産業の成長産業化が必要である。
- ③ 水産業では、コロナ禍での生活様式の変容により、増加した内食需要の取り込みや外食需要回復を見越した販売促進、輸出向けなど多様化する加工ニーズにも対応できる体制づくりが必要である。また、種苗放流の強化による水産資源の安定化や赤潮被害防止に向けた対策にも取り組む必要がある。
- ④ 担い手の確保・育成については、産地自らが必要とする担い手像を明確にし、受入体制の整備と育成に責任を持って取り組む必要がある。その上で、コロナ禍で増加した都市から地方（集中から分散）への流れを捉え、親元就農や移住就業、企業参入の促進に加え、半農半Xなど多様なライフスタイルへの対応を進める必要がある。また高齢者や女性、障がい者など誰もが活躍できる環境整備も進める必要がある。
- ⑤ 農林水産業の労働力不足や生産性の向上といった構造的な課題に対応するため、産官学の連携をさらに強化し、デジタル技術の開発やデータの利活用による農林水産業のDX化（スマート農林水産業）の現場実装を進める必要がある。
- ⑥ コロナ禍により、和牛や養殖ヒラメ等の高級食材、キク等の花きなどの業務需要が大きく減少した。生産の維持・拡大に向けて、家庭向け需要の確実な取り込みなどマーケット変化への柔軟な対応と、新型コロナウイルス感染症の収束を見据えた販路の多角化や生産の多品目化、製品の多様化等を一層進める必要がある。また、海外展開では、商流の回復や輸出相手国・品目・取引量の拡大に向けた戦略的な対応が必要である。
- ⑦ 元気で豊かな農山漁村づくりに向けて、日本型直接支払制度や直売所等を活用した中山間地域の活性化、ジビエ振興を含む鳥獣害対策の充実、森林経営管理制度による経営放棄林の整備などが重要である。また、流域治水の推進や防災重点農業用ため池等の計画的な改修・廃止など災害に強い基盤づくりを着実に進めていく必要がある。

(主な取組)

①農業総合戦略会議の方向性を踏まえた農業の成長産業化

<園芸の生産拡大・農協改革>

- ・生産者、農業団体、市町村が一体となったおおいたの顔となる園芸品目の生産拡大
- ・ねぎ産出額100億円達成に向けた白ねぎ産地拡大の加速
- ・県オリジナルいちご「ベリーツ」の収量・品質のさらなる向上と販売強化による生産・流通拡大
- ・県域での産地拡大に向けた農地集積・集約化の加速
- ・大分青果センターの拡充による農産物輸送の効率化と県域流通体制の強化
- ・園芸産地の拡大を支える集出荷・共同選果体制の強化
- ・産地・生産者の意欲ある取組を支える営農指導・販売体制の強化など農協改革の推進
- ・迅速かつきめ細かな農地整備や施設・機械導入等の支援による高収益作物導入・拡大の促進
- ・大規模園芸団地づくりに向けた圃場内農道やアクセス農道の整備等による営農条件の改善

<畜産の生産拡大（おおいた和牛日本一プロジェクト）>

- ・県拠点施設（キャトルステーション）を活用した繁殖牛の増頭・品質向上、担い手の確保・育成、農場継承の促進
- ・第三者継承の促進に向けた経営資産情報のバンク化やマッチング機能の強化
- ・畜舎等施設整備の支援や草地生産基盤の強化による生産拡大推進
- ・オレイン酸生成能力の高い県有雄牛の利用拡大と高能力牛の保留促進による“大分らしい”和牛肉生産基盤の確立
- ・おおいた和牛の輸出拡大に向けた畜産公社のと畜・加工機能の強化
- ・第12回全国和牛能力共進会鹿児島大会（令和4年）を契機とした「おおいた和牛」の消費拡大
- ・耕畜連携の推進と畜産環境改善に向けた堆肥の高品質化や広域流通体制の構築
- ・飼料費低減に向けた飼料用米、飼料用トウモロコシ等の生産拡大
- ・特定災害対策緊急資金（無利子）の拡充による経営安定支援

<大分型担い手の確保・育成サイクルの確立>

- ・産地自らの将来ビジョンに基づく農業の新たな担い手の確保・育成
- ・親元就農者などの早期経営継承に向けた啓発促進や相談機能等の強化
- ・第三者継承の促進に向けた経営資産情報のバンク化やマッチング機能の強化（再掲）
- ・産地、農業団体等の協働による学び続ける経営者を育成する環境整備
- ・経営力強化に向けた集落営農法人の再編と経営多角化の推進、地域農業経営サポート機構の基盤強化
- ・産地提案に基づく即時就農可能な農業団地の整備促進
- ・新規就農者等の初期負担軽減による早期の経営安定支援
- ・女性新規就農者等の確保・育成に向けた働きやすい環境づくり
- ・企業参入の促進と既参入企業の規模拡大・経営安定支援
- ・農業大学の魅力向上に向けた先進技術を習得できるカリキュラム新設や修学環境の整備

②循環型林業の確立による林業・木材産業の成長産業化

- ・中核林業経営体の育成に向けた高性能林業機械や下刈り機械導入等の集中支援

- ・伐採作業の省力化・安全性向上と丸太情報のデータ管理・共有が可能となるICT機能付き林業機械等の導入促進
- ・民有林での早生樹(コウヨウザン・エリートツリー)造林の推進(再掲)
- ・早生樹の苗木生産量増大に向けた民間採穂園の整備と造林地情報のオープンデータ化
- ・製材施設や製材品保管施設等の整備などによる大径材の利用促進
- ・協定を締結した事業者に対する建築物の木造化・木質化の支援
- ・オリパラ選手村ビレッジプラザに提供した木材を活用した地域材利用の普及啓発
- ・林業就業者の確保に向けたガイドブックの作成やホームページの充実
- ・森林・林業教育の拠点整備や体験活動の充実、「みどりの少年団」の活動強化による人材の確保・育成
- ・展示会等でのPR強化や若者向け新商品開発等による「うまみだけ」の販売力強化
- ・AI選別機等の導入による乾しいたけ選別作業の分業化
- ・新規参入者向け実践研修などによる乾しいたけの複合経営の推進

③水産業の資源管理の強化と流通改革による成長産業化

- ・ブリ種苗の安定確保に向けた小型モジヤコ育成技術や人工種苗供給体制の確立
- ・ウイルスフリーな地下海水を活用したクルマエビ種苗生産施設の整備
- ・輸出等多様化する加工ニーズに対応した県産魚加工施設の整備推進
- ・環境負荷軽減と赤潮に強い養殖手法の確立に向けた新型養殖網の導入や中層給餌技術の確立
- ・特定災害対策緊急資金(無利子)の拡充による経営安定支援(再掲)
- ・付加価値向上による漁家所得の安定に向けた骨切りハモのPR及び販路開拓支援
- ・漁獲量の安定に向けた種苗生産施設(漁業公社国東事業場)の整備
- ・肉食需要の着実な取込みに向けた情報発信の強化と異業種と連携した販売促進
- ・大都市圏の外食店と連携したフェア・イベント強化による県産魚の消費拡大

④産地を牽引する担い手の確保・育成

- ・産地自らの将来ビジョンに基づく農業の新たな担い手の確保・育成(再掲)
- ・親元就農者などの早期経営継承に向けた啓発促進や相談機能等の強化(再掲)
- ・第三者継承の促進に向けた経営資産情報のバンク化やマッチング機能の強化(再掲)
- ・産地、農業団体等の協働による学び続ける経営者を育成する環境整備(再掲)
- ・経営力強化に向けた集落営農法人の再編と経営多角化の推進、地域農業経営サポート機構の基盤強化(再掲)
- ・産地提案に基づく即時就農可能な農業団地の整備促進(再掲)
- ・女性新規就農者等の確保・育成に向けた働きやすい環境づくり(再掲)
- ・企業参入の促進と既参入企業の規模拡大・経営安定支援(再掲)
- ・農業大学の魅力向上に向けた先進技術を習得できるカリキュラム新設や修学環境の整備(再掲)
- ・林業就業者の確保に向けたガイドブックの作成やホームページの充実(再掲)
- ・森林・林業教育の拠点整備や体験活動の充実、「みどりの少年団」の活動強化による人材の確保・育成(再掲)

⑤スマート農林水産業の実現

- ・こねぎ共同調製場の作業効率の向上と農家負担の軽減に向けた画像解析技術

の開発

- ・ドローンや画像解析システムを活用した白ねぎ等露地野菜の低コスト生育診断技術の開発
- ・災害からの早期復旧に向けたA I 解析技術を活用した農地等災害復旧支援システムの構築（再掲）
- ・伐採作業の省力化・安全性向上と丸太情報のデータ管理・共有が可能となるI C T機能付き林業機械等の導入促進（再掲）
- ・A I の活用など森林情報の精緻化による未整備森林等の整備促進
- ・鳥獣捕獲実績の電子申請システム構築と蓄積データの活用による捕獲の効率化

⑥マーケットインの商品づくりの加速

＜新しい生活様式下での流通・販売対策＞

- ・マーケットニーズの変化に対応した生産・加工体制整備
- ・大分青果センターの拡充による農産物輸送の効率化と県域流通体制の強化（再掲）
- ・食品企業等を核とした農作業受託等のシステム構築や農業機械・加工設備等の整備などによる加工・業務用野菜の産地育成
- ・水稻高温耐性品種“なつほのか”の作付拡大と販売促進支援
- ・住宅用木材需要の回復に向けた木造住宅の新築・増改築への支援
- ・工務店や建築主向け販促ツールの作成による県産材の利用促進
- ・展示会等でのP R強化や若者向け新商品開発等による「うまみだけ」の販売力強化（再掲）
- ・A I 選別機等の導入による乾しいたけ選別作業の分業化（再掲）
- ・新規参入者向け実践研修などによる乾しいたけの複合経営の推進（再掲）

＜新たな需要を獲得する戦略的な海外展開＞

- ・農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略に基づく産地計画の実行支援
- ・贈答用の梨の輸出拡大に向けたベトナムでの新規販売エリア開拓
- ・春節需要を取り込むシャインマスカット貯蔵技術確立等による産地づくりの推進
- ・おおいた和牛の輸出拡大に向けた米国での新規販売エリア開拓
- ・米国に設置した木材の現地販売拠点を活用した大径材製品の販売促進
- ・欧米で健康食品として注目を集めている乾しいたけ有機J A S 商品等の販路開拓
- ・養殖ブリの切り身ニーズ等に対応した米国での新規販路の開拓
- ・需要が旺盛な中国市場向け養殖クロマグロ・養殖シマアジの輸出拡大

⑦元気で豊かな農山漁村づくり

- ・第45回全国育樹祭大分県大会の成功に向けた取組の着実な実施
- ・全国豊かな海づくり大会の開催に向けた準備、体制づくり
- ・来園者の増加に向けた大分農業文化公園の魅力度向上
- ・直売所や「とよの食彩愛用店」などを通じた地産地消の推進
- ・防災重点農業用ため池等の計画的な改修・廃止・浚渫やハザードマップ等の整備、監視体制強化及び防災管理情報システムの構築などによる適切な保全管理の推進（再掲）
- ・田んぼダムの取組や農業用ダム、ため池の事前放流による洪水調整機能の強化（再掲）
- ・農業用水の安定供給に向けた農業水利施設の機能強化
- ・農作業の省力化や安全対策に向けた基盤整備の推進

- ・農地の集積・集約化や水田畑地化の促進、農業水利施設の効率的な保守管理に向けた水土里情報システムの強化
- ・国東半島宇佐地域世界農業遺産の保全継承とブランド力強化
- ・牧草地での囲いわな技術の確立によるシカの効率的な捕獲
- ・専門家による現地対策指導と農業普及員へのOJT研修による鳥獣害対策の推進

(2) 活力と変革を創出する産業の振興

(現状と課題)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、地域社会の主役である中小企業・小規模事業者は、大きな影響を受けている。引き続き、感染症の拡大を抑えつつ、影響を受けた事業者を支え、本県の社会経済を再活性化させる必要がある。一方で、商工業を取り巻く環境は大きな変革の時期を迎えており、賃金底上げの動きやデジタル化の波も一気に押し寄せている。このような急激な構造変化に戸惑う事業者も含めて、誰もが可能性を発揮できるよう支援を強化していく必要がある。

- ①創業・起業へのチャレンジは、社会にイノベーションをもたらす、産業の新陳代謝を図る上で重要である。女性や留学生等の多様な人材が創業しやすい環境整備に加えて、成長志向の企業や第二創業に対する伴走型の支援も必要である。
- ②中小企業・小規模事業者に対し、商工会議所、商工会の組織的な伴走型支援が求められている。併せて、ものづくり産業の活性化、競争力強化をはじめ、サービス産業の振興も不可欠であり、先端技術を活用した生産性の向上など経営課題の解決につながる取組が必要である。
- ③休廃業を減らし、事業を次世代につなぐことも喫緊の課題であり、事業承継の取組をさらに進め、事業の磨き上げなど事業者に寄り添った支援が必要である。加えて、自然災害や感染症の発生等が事業継続に与えるリスクに対しても事業継続計画（BCP）など事前の対策が必要である。
- ④地方創生の重要な柱として自動車や半導体等の産業集積をさらに進めるとともに、地場企業の新分野や成長分野への参入を加速し、製造技術の高度化を促進していく必要がある。また、鉄鋼、石油精製、石油化学など本県産業を牽引している大分コンビナートの国際競争力の強化も必要である。
- ⑤地方創生の実現のため、企業誘致の地域間競争が激化している。サプライチェーンの見直しによる国内回帰やSDGs・BCPへの対応、人口減少に伴う労働力の減少など企業誘致を取り巻く環境が大きく変化する中、企業が求めるスピードに対応する大規模な工業団地の造成や、働く場所を選ばない新しい働き方が浸透していく中でのコワーキング施設等の整備など、企業からの投資を誘因する魅力的な環境整備の重要性が増している。
- ⑥AIやロボットといった先端技術のめざましい進展により、新たな価値やサービスが次々と創出されている。単なるデジタル技術の導入にとどまらず、デザインシンキングのもと、県民の生活を豊かにし、制度や政策、組織の在り方をも変革するデジタルトランスフォーメーション（DX）が、地域課題の解決や経済の再活性化、「新たな日常」の構築の原動力として求められている。
- ⑦米国の人工衛星打上げ企業と連携し、大分空港を水平型宇宙港（スペースポート）として活用する「宇宙への挑戦」（最速で令和4年の打ち上げを目指す）を進めるとともに、衛星データ利用などで成長が期待される宇宙産業の創出・育成に取り組む必要がある。

(主な取組)

①創業から発展に至るまでの継続支援

- ・創業者に対する市町村・商工団体・民間との連携体制の強化
- ・第二創業や地域課題解決を目的とした多様な創業の促進

- ・成長志向起業家に対する関東圏での活動支援や伴走支援を担う人材の育成、販路開拓等の集中的な総合支援、資金調達環境の整備
- ・女性起業家をサポートするネットワーク構築や女性が自分らしく輝き活躍できる創業の促進
- ・商工団体等支援機関との連携による経営革新の推進及び経営革新企業等に対する計画の作成・磨き上げからフォローまでの一貫支援
- ・雇用や付加価値額の増加等により県経済への波及効果が大きい地域牽引企業の創出
- ・県制度資金による中小企業・小規模事業者等の円滑な資金繰りの支援

②商工業を巡る構造変化への対応

＜中小企業・小規模事業者への支援＞

- ・中小企業・小規模事業者の持続的な発展に向けた販路開拓、人材確保や若手経営者の交流によるリーダー養成等の支援
- ・経営指導員をDX推進パートナーとすることによる事業活動のデジタル化の推進

＜先端技術の活用等によるものづくり産業の活性化＞

- ・ものづくり中小企業のデジタル技術を活用した生産性向上に向けたAI・IoTの導入・展開支援とデジタルものづくり人材の育成支援
- ・新商品開発、販路開拓に取り組む中小企業等の旗艦製品の開発支援
- ・大分県知的財産総合戦略に基づく中小企業の知的財産マインド向上に向けた取組の推進
- ・先端技術イノベーションラボ（D s - L a b o）を活用した電磁応用技術支援など産学官連携による共同研究プロジェクトの創出をはじめ、地域特性を生かした科学技術・イノベーション振興の推進

＜クリエイティブな発想を活用した産業の活性化＞

- ・クリエイティブな発想や考え方を企業に浸透させる取組の支援
- ・企業や商品・サービスの付加価値をより高度化できるクリエイティブ人材の養成

＜多様化するニーズに対応した商業・サービス業の振興＞

- ・セルフレジやモバイルオーダー、AI・IoTによる購買データ分析等の先端技術活用によるサービス産業の生産性向上の推進
- ・地域商業の持続的な発展を図る事業者団体等の次代を担う人材育成の支援

＜県産品の認知度アップと販路開拓・拡大による物産振興＞

- ・オンライン商談等による県産品の販路開拓と商品提案力の向上
- ・物産（食・加工品）と観光等を紐付けた県産品のPR強化
- ・酒、焼酎、加工食品など県産品の海外展開に取り組む企業の新市場開拓等の推進
- ・県公式通販サイト「おんせん県おおいたオンラインショップ」などEC（電子商取引）の活用推進による県産品の販売拡大
- ・新たな「坐来大分」を活用した、食や物産、観光等のさらなる情報発信強化、県産品取扱店との連携、女性など新規顧客の獲得支援

③事業承継の早期計画的な推進と事業再生支援や事業継続力の強化

- ・事業承継診断、承継企業の磨き上げなど、小規模事業者の事業承継の円滑化

支援

- ・マッチング機会の提供、後継者の経営力強化研修など、事業承継の候補者となる人材発掘・育成の支援
- ・M&Aの推進などによる経営資源散逸の回避及び生産性向上の支援
- ・事業承継を契機とした新事業展開、経営革新の支援
- ・事業再生ファンドなどの活用、緩やかな返済が可能な融資制度や投融資先企業へのフォローアップによる事業再生の支援
- ・自然災害や感染症発生時等の減災対策、早期復旧、中核事業の継続に向けた中小企業・小規模事業者における事業継続計画（BCP）作成等の促進

④多様で厚みのある産業集積の深化

＜本県産業の基盤となる産業集積の推進＞

- ・大分コンビナートの国際競争力強化に向けた、コンビナート企業間の連携の加速や先端技術を活用した保安の高度化、人材育成、地場企業との連携促進
- ・高度化・グローバル化する自動車メーカーや一次サプライヤーからの要求対応、電動化の普及に伴う新事業・新分野への挑戦の支援
- ・半導体関連地場企業の新分野・成長分野への参入、販路拡大に向けた国際競争力のある製品・技術の研究開発や人材育成等の支援
- ・食品産業における高付加価値商品の域外展開に向けたオンライン商談・展示会の場の提供、製造技術の高度化による地域ブランドの発展

＜次代を担う産業の育成＞

- ・大分大学医学部附属臨床医工学センターをはじめとした産学官連携の強化、多様な職種との連携拡大による東九州メディカルバレー構想のさらなる推進
- ・医療・看護・介護・福祉分野における製品開発及び国内外の販路開拓支援等による医療関連機器産業の集積の加速化
- ・オープンイノベーションスペース「メディバレーおおいた」をハブとした医療・介護従事者と企業との交流、県産医療関連機器の普及の推進
- ・水素サプライチェーンの構築等の支援など、本県の強みを生かしたエネルギー施策の推進
- ・国の第6次エネルギー基本計画を踏まえた、さらなる再生可能エネルギーの導入や省エネの促進等、本県の強みを生かしたエネルギー施策の推進

⑤未来に向けた戦略的・効果的な企業立地の推進

- ・市町村の取組を後押しする民間企業等を活用した工業団地の整備の支援
- ・企業立地が少ない離島や中山間等の条件不利地域へのサテライトオフィスの誘致の強化
- ・在宅勤務等の新しい働き方に対応したコワーキング施設の整備等による誘致の推進
- ・産業集積の効果を生かした製造業の誘致に加え、食品加工、IT関連など様々な業種の誘致の推進

⑥先端技術への挑戦～大分県版第4次産業革命“OITA4.0”の推進～

＜DXの推進・実践＞

- ・DX施策を加速する副業人材の活用など推進体制の整備
- ・中小企業のDXを推進するデジタル（パートナー）企業との共創の推進や、ビッグデータの活用、Eコマースの推進、デジタルマーケティング等の副業人材のスキルの活用
- ・地域におけるDXを持続発展させる企業内や次世代のDX人材育成の推進

- ・オープンデータの活用と多様な主体との連携による民間のデジタルサービスなど新たな価値創出の推進
- ・誰一人取り残さないデジタル社会の実現に向けたデジタルデバイド対策などの環境整備

＜先端技術を活用した産業振興＞

- ・IoTやAI、ロボット、ドローン等を活用した地域課題の解決、産業基盤の強化、新産業創出事業への支援などによる先端技術への挑戦の加速
- ・社会的・経済的にニーズの高いデータの公開（オープンデータ化）や衛星データの活用、都市OS（データ連携基盤）の構築等によるデータ利活用の推進
- ・県民、県内企業が主体となったIT、データ利活用による課題解決「シビックテック」の推進
- ・おおいたAIテクノロジーセンター等との連携によるGPU（ディープラーニング等に必要な高速演算処理を行う技術）を活用した県内企業の生産性向上等の推進
- ・先端技術の活用による企業等の災害対応力の高度化
- ・教育や福祉など様々な分野や地域における遠隔操作ロボット「アバター」の利活用の推進とビジネス化
- ・県内企業向けの「大分県アバター産業創出塾」を中心としたアバター関連産業の創出支援とビジネス化
- ・次世代モビリティサービスの地域実装に向けた取組の推進（再掲）
- ・物流・防災分野におけるドローンの社会実装による離島や過疎地の地域課題の解決
- ・ドローンビジネス定着に向けたプラットフォーム事業促進とドローンアナライザーを活用した研究開発基盤の強化
- ・姫島ITアイランド構想の推進や条件不利地域におけるIT企業の誘致の強化
- ・建設産業の生産性向上に向けた先端技術の活用促進
- ・先端技術を活用した土木施設管理の高度化
- ・大分港RORO岸壁におけるシャシー管理の高度化
- ・都市情報の民間活用促進に向けたGIS化とオープン化の推進（再掲）

＜先端技術への挑戦を牽引する人材の育成＞

- ・先端技術活用人材（データサイエンティスト等）の育成、県内外のIT企業への情報発信、福岡の拠点施設「dot.」との連携等によるIT企業の人材確保への支援
- ・小中学生向けのプログラミング教育・コンテストや高校生を対象とした出前授業等による次世代IT人材や企業におけるIT人材の育成
- ・宇宙科学技術やグリーン・エネルギー等の先端科学技術を活用し、社会で活躍できる人材の育成に向けた探究活動等の推進
- ・少年少女発明クラブの活動支援など、地域における将来のものづくり人材の育成
- ・体験型子ども科学館「O-Labo」におけるデジタルコンテンツを活用した専門講座による科学技術系人材の育成
- ・STEM分野における女性活躍の推進
- ・先端技術への挑戦を支える情報セキュリティ意識の向上

＜DXを支える5Gエリア整備の促進＞

- ・通信事業者との連携による5G基地局整備の誘導に向けた実証事業の推進
- ・新たなサービスの創出による5Gエリア整備の推進

⑦宇宙への挑戦

- ・宇宙港の実現に向けた全庁的な推進体制によるプロジェクトの着実な推進
- ・宇宙港を核とした新たな産業の育成(宇宙港サプライチェーンへの参入支援など)
- ・宇宙関連ベンチャーとの連携促進
- ・民間の主体的な宇宙産業への参入・成長・機運醸成の推進
- ・「宇宙」を題材にした新たなビジネス創出の促進
- ・衛星データの利活用促進
- ・宇宙港を生かした誘客促進

(3) 地域が輝くツーリズムの推進と観光産業の振興

(現状と課題)

本県の観光業は、インバウンドの落込みや新型コロナウイルス感染症の影響等により厳しい状況が続いている。今後はポストコロナの新たな旅行者ニーズに対応した誘客対策や事業者支援により観光業を再び活性化させ、「おんせん県おおいた」の力強い復活を図る必要がある。

- ①本県観光需要の早期回復に向けて、新型コロナウイルス感染症の影響により変化した旅行ニーズへの対応や、デジタルマーケティングによる効果的な誘客手法への転換を行うとともに、宇宙港、ホーバークラフトなど大分にしかない強力なコンテンツを活用する。

また、時代の潮流に対応した誘客・情報発信に加え、地域の観光関係者が自らの課題を改めて見つめ直し、その解決に挑戦するといった、真の実力向上につながる取組が重要である。そのためには、新型コロナウイルス感染症で疲弊している観光関係者が前向きに取り組むことができる大きな目標も必要である。インバウンドは、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けているものの、令和3年5月に国際航空運送協会（IATA）が世界の旅客需要は令和5年には令和元年レベルを超えるとする予測を発表したことや、今後、令和4年の東アジア文化都市や令和5年のツール・ド・九州、令和7年の大阪・関西万博などの国際イベントも予定されていることから、渡航が解禁された際には、インバウンドの完全復活に向け、ただちに実際の誘客につなげる取組を実施する必要がある。

また、SNSの活用等による観光ツールの多様化等が進む中、より戦略的な誘客や受入環境の整備が必要であり、その推進役となるツーリズムおおいたは、地域版DMOとしての機能のさらなる強化が求められている。

- ②宿泊業においては、ポストコロナの新たな旅行者ニーズにマッチできるようデジタルを活用した高付加価値化やコスト削減など、経営体質の強化が急務である。観光資源を生かした体験型サービスの充実や観光案内所の連携等を支援し、県内周遊の促進や滞在日数の増加による消費額の向上を図る必要がある。

また、観光関係者のみならず地域住民にとっても持続可能な観光地づくりに取り組む必要がある。

(主な取組)

①ポストコロナの新たな旅行者ニーズに対応した誘客の推進

＜本県の強みと時代の潮流に対応した誘客・情報発信＞

- ・デジタルマーケティング等を活用した旅行形態やニーズ、本県への関心度合いに応じた誘客・情報発信
- ・アドベンチャーツーリズムや少人数での旅行など、ポストコロナ時代における新しい旅のスタイルに対応した誘客・受入環境の整備
- ・宇宙港や東アジア文化都市、ツール・ド・九州を契機とした情報発信や受入環境の整備など、大分ならではの強力なコンテンツを生かした誘客促進

- ・本県の強みである、温泉と食を生かした誘客対策の強化
- ・MICEや教育旅行など団体旅行の誘致促進
- ・特色あるグリーンツーリズムの推進
- ・県立美術館と地域文化施設、観光地等が連携したカルチャーツーリズムの展開

＜地域が自ら観光課題を見直し、解決する仕組みづくり＞

- ・ポストコロナを見据えて地域が行う観光課題解決の取組支援
- ・観光課題解決の契機となる大規模キャンペーンの誘致

＜広域連携による観光の推進＞

- ・九州各県及び近隣県と連携した情報発信と誘客促進

＜インバウンドの完全復活に向けた攻めの海外誘客＞

- ・中国を中心とした東アジア、東南アジア、欧米・大洋州など、特定国に依存しない誘客対策の実施
- ・入国規制解除と運航再開が早い国からのセールスの順次開始による旅行会社等のツアー造成意欲の促進
- ・世界との架け橋である県内留学生等を活用した情報発信の強化
- ・大分空港の国際航空路線の充実（韓国線の安定化、台湾・中国などアジア地域からの新規路線誘致）

＜ツーリズムおおいたのDMO機能の強化と地域観光協会等の活性化＞

- ・ツーリズムおおいたのデジタルマーケティング、地域マネジメント、商品造成・販売機能の強化

②ポストコロナの旅行者ニーズを捉えた受入れ環境の整備

＜観光産業の経営力強化＞

- ・持続的な経営が可能となる業務改善支援の実施
- ・人手不足対策、生産性向上、誘客の多角化や長期滞在の実現など、目的を共有し地域単位で活動する観光事業者への支援
- ・宿泊事業者の経営力強化に必要なデジタル導入・拡充を支援

＜おんせん県ならではの素材磨きと観光消費の拡大＞

- ・アウトドアガイド認証制度等による自然体験型観光コンテンツの安全性確保、品質担保、環境・観光資源の保全
- ・食や歴史など多様なおんせん県の観光資源を生かした体験型サービスの充実等による観光消費の拡大

＜観光産業を担う人材の確保・育成とネットワークづくり＞

- ・おおいたツーリズム大学を通じた観光人材の確保・育成
- ・観光案内所・宿泊施設スタッフ向けの交流体験・研修への支援
- ・県内周遊の促進に向けた観光案内所の相互誘客を可能とするネットワークの構築

＜安全・安心で快適な受入態勢の整備＞

- ・観光案内等の多言語化など、観光客の受入環境の整備促進
- ・安全・安心な道路交通環境の整備や分かりやすい道路情報等の提供（再掲）

＜景観の保全・再生とツーリズム基盤の整備＞

- ・市町村の区域を越える課題対応など広域的視点に立った景観計画の策定
- ・空き家利活用等のさらなる促進に向けた対策強化（再掲）

- ・眺望を阻害する樹木の伐採等による良好な景観の再生
- ・大分県自転車活用推進計画に基づくサイクリングルート環境整備

(4) 海外戦略の推進

(現状と課題)

①少子高齢化や人口減少に伴い国内需要の縮小が懸念される中、海外の活力を積極的に取り込むため、分野別にターゲットとなる国・地域に対する企業の海外展開や農林水産物の輸出、海外誘客等に取り組んでいる。

[農林水産物の輸出額 H30：2,456百万円→R2：2,892百万円]

令和4年度からの新たな「大分県海外戦略」を着実に実行していくためには、オンラインでの商談会や動画配信、越境ECの活用などウィズコロナに対応した事業展開を促進するとともに、ポストコロナの反転攻勢を見据え、現地政府機関とMOU（基本合意書）を締結して民間事業者等の取組をバックアップするなど、海外事業の加速化を図る必要がある。

また、地域の新たな担い手確保による産業活力の維持に向けて、外国人材へのニーズ・期待は依然として高く、技能実習・特定技能・留学生等の外国人材に選ばれる大分県づくりを進めるためには、日本語教育、相談体制、防災対策等の外国人が安心して暮らせる環境整備や本県の強みである留学生の県内定着支援策の強化など、多文化共生の取組の充実が求められている。

[留学生の県内就職・起業 H30：49件→R2：60件]

(主な取組)

①海外に開かれたネットワークづくりと輸出促進・多文化共生社会の構築

<海外戦略の総合的な推進>

- ・工業製品、物産、農林水産物、観光など分野別にターゲットとする国・地域を絞り込んだ海外展開と現地政府機関とのMOU（基本合意書）の締結

<農林水産物の輸出拡大>

- ・農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略に基づく産地計画の実行支援（再掲）
- ・贈答用の梨の輸出拡大に向けたベトナムでの新規販売エリア開拓（再掲）
- ・春節需要を取り込むシャインマスカット貯蔵技術確立等による産地づくりの推進（再掲）
- ・おおいた和牛の輸出拡大に向けた米国での新規販売エリア開拓（再掲）
- ・米国に設置した木材の現地販売拠点を活用した大径材製品の販売促進（再掲）
- ・欧米で健康食品として注目を集めている乾しいたけ有機JAS商品等の販路開拓（再掲）
- ・養殖ブリの切り身ニーズ等に対応した米国での新規販路の開拓（再掲）
- ・需要が旺盛な中国市場向け養殖クロマグロ・養殖シマアジの輸出拡大（再掲）

<商工業の海外展開>

- ・医療・看護・介護・福祉分野における製品開発及び国内外の販路開拓支援等による医療関連機器産業の集積の加速化（再掲）
- ・酒、焼酎、加工食品など県産品の海外展開に取り組む企業の新市場開拓等の推進（再掲）

<留学生との協働・留学生の定着>

- ・県内大学等における多様な国・地域からの留学生の受入促進
- ・留学生やめじろん海外サポーター等による海外への観光・食等の情報発信

- ・おおいた留学生ビジネスセンターを拠点とした県内就職・起業への支援
- ・企業開拓と連動したインターンシップの促進

＜多文化共生社会の構築＞

- ・おおいた国際交流プラザとの連携による多文化共生の県民意識の醸成
- ・外国人総合相談センターにおける多言語での相談や出張相談の実施
- ・市町村等の日本語教室開設支援とボランティアのスキルアップ等支援
- ・外国人への防災知識の普及・啓発や支援人材の育成
- ・在留外国人への円滑な情報発信手段である「やさしい日本語」の普及・活用

＜国際交流、国際人材の育成＞

- ・アジアビジネス研究会などを活用した企業の海外展開やグローバル人材の育成支援
- ・国際交流団体のネットワーク化や事例・ノウハウの共有
- ・日本語パートナーズ事業を活用したASEANとの交流促進

(5) 大分県ブランド力の向上

(現状と課題)

- ①「おんせん県おおいた」の知名度はある程度定着しており、認知度、魅力度をさらに向上させるため、従来のテレビやラジオ、広報誌などに加え、ユーザー増が著しいSNSなども活用しているが、効果測定・分析に基づく、他に埋もれることのない情報発信により、新たな「おんせん県おおいた」の見せ方を工夫する必要がある。
- また、温泉、食、観光等の魅力を余さず情報発信できるよう、広報広聴マインドのある職員の育成を図るとともに、県民の命と暮らしを守る迅速かつ的確な危機管理広報のための体制整備も重要である。

(主な取組)

①戦略的広報の推進

- ・クリエイター等専門人材を活用したターゲットに「届く」情報発信の実現
- ・テレビやラジオ、広報誌に加え、SNSやYouTube（動画）などデジタル媒体のさらなる活用
- ・ターゲットに応じた効果的な媒体選択と最適なタイミングでの情報発信
- ・大都市圏のメディアに対する本県情報の提供や取材誘致などパブリシティ活動による露出機会の拡大

(6) いきいきと、多様な働き方ができる環境づくり

(現状と課題)

- ①新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んでいた県内の雇用情勢は、有効求人倍率が7ヶ月連続で上昇するなど改善の動きが見られている。
- また、最低賃金の改定に伴い、各企業は賃金全体の底上げに取り組んでいるが、厳しい経営環境にある中小企業等には負担が重く、これまで以上に生産性向上の取組を促す必要がある。
- このため、「おおいた働き方改革」共同宣言を踏まえ、テレワークなどの時間や場所にとらわれない柔軟な働き方の導入や、男性の育休促進など職場環境の整備を進め、労働生産性の向上につながる働き方改革を促進していく必要がある。
- また、地方に関心を持つ若者の増加を捉まえて、福岡の拠点施設「dot.」の

有効活用や、オンラインを活用した採用説明会等により、U I J ターン就職の促進を図るほか、労働需要の構造変化を見据えた離職者向けの公共職業訓練等により、人材確保を促進する必要がある。

さらに、女性、高齢者、外国人、障がい者などの多様な人材が、それぞれの有する可能性を發揮できるよう支援していく必要がある。

(主な取組)

①働き方改革の推進と人材の確保・育成

<働き方改革の推進>

- ・働き方改革アドバイザーによるセミナーや個別相談会等を通じた多様な人材が働きやすい環境整備
- ・「おおいた働き方改革」共同宣言を踏まえ、テレワークの導入や男性の育児休業取得促進など柔軟な働き方が可能となる職場環境の整備支援
- ・学校における働き方改革の推進
- ・建設産業の就労環境改善に資する週休2日の定着や施工時期等の平準化、建設産業のイメージアップに向けた情報発信
- ・建設産業の生産性向上に向けた先端技術の活用促進（再掲）

<若年者の県内就職の促進>

- ・福岡の拠点施設「d o t . 」でのキャリア相談対応や県内企業の情報発信イベント等による福岡在住の若者のU I J ターン就職の促進
- ・Webマガジン「オオイタカテテ！」やSNS等によるタイムリーな就職関連情報や地域情報の発信（再掲）
- ・理系大学との連携強化や企業別ガイダンス開催等による理系学生の県内就職の促進
- ・学生ファシリテーターを活用した県内企業と県内外学生とのマッチング機会のさらなる創出
- ・選ばれる企業となるための企業力UPセミナー等による県内就職の促進
- ・オンラインプラットフォーム「FAVO it a」を活用した高校生等への県内企業情報の提供、オンライン企業説明会等による産業人材の確保

<多様な人材の活躍促進>

- ・女性が働きやすい環境整備に取り組む企業の開拓、多様な業種への就業促進に向け、インターンシップ等によるきめ細かなマッチング
- ・女性起業家をサポートするネットワーク構築や女性が自分らしく輝き活躍できる創業の促進（再掲）
- ・建設産業における女性活躍の支援
- ・多様で柔軟な働き方を選択できる自営型テレワーカーの育成
- ・働く意欲のあるシニアと企業とのマッチングの強化やシニアが働きやすい職場環境の整備支援
- ・企業の外国人労働者の適正な受け入れに関する正しい制度の理解促進
- ・外国人総合相談センターや各地域での雇用労働・在留資格等の相談支援
- ・監理団体や日本語学校等を通じた大分県で働くことの魅力発信（活躍する外国人労働者を紹介する動画活用等）
- ・外国人材が働きやすい環境づくりに向けた企業の就業・生活環境整備の支援
- ・障がい者と県内企業とのマッチングの支援
- ・テレワーク導入支援による障がい者雇用の促進

＜産業人材の育成・離転職者への支援＞

- ・ものづくり産業を支える技能士等の確保・育成の推進
- ・工科短期大学校における高度で専門的な知識や技術を有するものづくり人材の育成と地場産業の技術向上の支援
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により解雇・雇止めとなった方に対する国や産業雇用安定センター等と連携した再就職の支援
- ・国家資格取得者やIT技術者を養成する委託訓練による離転職者の正規雇用の促進
- ・就職氷河期世代向けの求人開拓等を行う支援員の配置や国・県の支援制度等の情報発信による県内雇用等の促進
- ・ものづくり現場でのデジタル人材の育成、デジタル技術活用の支援

(7) 女性が輝く社会づくりの推進

(現状と課題)

①少子高齢化、人口減少が進む中、地方創生の道筋を確かなものとするには、男女がともに責任を分かち合い、その個性と能力を十分に発揮できる社会とする必要がある。

女性の就業率は全体的に上昇しているものの、全国で第1子出産を機に約半数が退職するほか、介護や看護で離職、転職する人が毎年約10万人に上り、その約8割が女性であるなど、出産、子育て、介護等を理由に就業を中断する女性が依然として多い状況にある。

その要因として、「男は仕事、女は家庭」という固定的性別役割分担意識や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）が根強く存在していることから、その解消に引き続き努めるほか、女性の継続就労が可能となる働き方の導入や、働きやすい職場環境の整備に加え、スキルアップを希望する女性への支援も求められている。これらの課題解決に向け、経済界との連携も含め具体的方策を引き続き進める必要がある。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、多くの非正規雇用の女性が失業した。また、科学技術・学術分野における研究職・技術職に占める女性の割合は増加傾向にあるものの、日本は16.6%と諸外国と比較して、低水準にとどまっている。技術や技能を持った女性人材を育成し、安定的な雇用につなげるとともに、次世代を担う女性の科学技術人材を育成していくため、女子中高生が科学技術に興味・関心を持つような機会を増やし、生徒のみならず、保護者や教員等に対し、理工系選択のメリットに関する意識啓発、理工系分野の仕事内容、働き方及び理工系出身者のキャリアに関する理解を促すなど、キャリア教育の推進を図る必要がある。

(主な取組)

①女性の活躍推進と男女共同参画社会の構築

- ・経済界、市町村、関係団体と連携した無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）解消に向けた取組の推進
- ・企業のトップや管理職に対する女性の継続就業や登用促進のためのセミナーの実施
- ・女性の就業継続に向けたキャリアコンサルタント等の派遣による企業の実情に応じた働き方改革の支援
- ・男性の家事・育児参画を促進するセミナーの開催（再掲）
- ・企業や女性のニーズに応じた女性のリカレント教育の充実（スキルアップセミナーの実施等）

- ・女性が輝くおおいた推進会議の取組を通じた女性活躍推進宣言企業の拡大
- ・女性の視点を生かした社内プロジェクトに取り組む企業への支援とロールモデル等の広報強化
- ・女性管理職育成及び女性部下育成支援のためのセミナーの実施
- ・働きたい女性等のための無料託児サービスの推進
- ・私立学校における女子生徒、保護者等に対する理工系分野選択への支援
- ・女性が働きやすい環境整備に取り組む企業の開拓、多様な業種への就業促進に向け、インターンシップ等によるきめ細かなマッチング（再掲）
- ・女性起業家をサポートするネットワーク構築や女性が自分らしく輝き活躍できる創業の促進（再掲）
- ・女性新規就農者等の確保・育成に向けた働きやすい環境づくり（再掲）
- ・建設産業における女性活躍の支援（再掲）
- ・STEAM分野における女性活躍の推進（再掲）

（８）活力みなぎる地域づくりの推進

（現状と課題）

- ①人口減少や高齢化の進行により、地域の絆を深める祭りや伝統芸能の担い手等が不足し、地域の活力が減退しているため、今後、地域資源の活用や仕事の場づくり、芸術・スポーツの振興、伝統文化の継承、観光地の磨き上げなど、地域ぐるみでの活動に対するきめ細かな支援が必要である。

（主な取組）

①地域の元気の創造

- ・市町村や関係機関と連携した地域づくり人材の確保・育成
- ・地域の担い手となる自治会や商工団体、女性団体、総合型地域スポーツクラブ、NPO等の活動支援
- ・地域おこし協力隊の増員・定住に向けた受入環境の充実（再掲）
- ・市町村域を越えた協力隊員間のネットワークの構築支援（再掲）
- ・廃校等を活用した交流施設の整備や企業誘致などによる賑わいづくり
- ・都市圏在住者が継続的に大分と関わる機会の創出による関係人口の拡大(再掲)
- ・県立美術館と地域文化施設、観光地等が連携したカルチャーツーリズムの展開（再掲）
- ・一定期間滞在して現代アートの創作活動を行うアーティスト・イン・レジデンスの推進
- ・プロチーム等のキャンプ誘致、選手との交流イベントなどの実施

3 発展 一人を育み基盤を整え発展する大分県一

(1) 生涯にわたる力と意欲を高める「教育県大分」の創造

(現状と課題)

- ①学校教育においては、「新学習指導要領の全面实施」「GIGAスクール構想」「学校における働き方改革」といった重要な取組が進展し、加えて、どのような状況下においても子どもたちの学びを確実に保障するための方策や「新たな日常」に応じた新しい学びの実践が課題となっている。こうした中、本県児童生徒の学力・体力は着実に向上しており、引き続き、主体的・対話的で深い学びの実現や健康課題の解決に向け、組織的に取り組むとともに、Society5.0時代を見据えたSTEAM教育の推進や1人1台端末等ICTを効果的に活用した新しい教育の実践が求められている。また、地方創生に向けた地域や産業界と連携した人材の育成、障がいのある子どもたちの自立や社会参加に向けた支援の充実が求められている。
- ②グローバル社会で活躍する人材の育成には、スタンフォード大学遠隔講座で導入したオンラインによる教育手法を拡大し、SDGsや地球環境問題など世界の課題をテーマに主体的な学びを促進するとともに、小中高を通じた英語4技能（聞く・読む・話す・書く）の向上が求められている。
- ③不登校の要因は複雑・多様化しており、専門スタッフの活用促進など「チーム学校」による早期の組織的な支援や学校以外の場における学びの機会の確保が求められている。また、自然災害が激甚化・頻発化する中、実践的な防災教育を推進する必要がある。
- ④学校の働き方改革の実現に向け、勤務時間管理の徹底やICTを活用した業務・研修の効率化、専門スタッフ・外部人材の活用促進等が求められている。また、部活動については、生徒にとって望ましい環境の構築と教員の負担軽減の観点から地域への移行も見据えた調査研究が必要である。私立高等学校等については、国の就学支援と併せ、令和2年度に創設した県独自の支援制度を引き続き実施し、保護者の負担軽減に取り組むとともに、ICT教育の充実や特色ある私立学校づくりが安定的に行えるよう支援を行う必要がある。
- ⑤大学等は教育機会の確保や地域経済等を担う人材育成など「知の拠点」として地域社会の発展に寄与しているが、今後の社会変化等を見据えると、これまで以上に大学等が主体となって地域課題の解決を担うなど、より積極的な役割を果たすことが期待されている。
- ⑥ひきこもり者の長期化・高齢化が進んでおり、不登校児童生徒の支援等、未然防止を含む若者への対策に加え、中高年のひきこもり対策が必要である。また、中学卒業後の進路未定者・高校中退者は増加傾向にあり、社会的自立に向けた学び直し等の支援体制を構築する必要がある。
子どもたちをはじめとする青少年の社会性や対人関係能力の低下が指摘される中、自己肯定感や自己有用感を育む体験活動の充実や豊かな心を育む読書活動の推進が求められている。また、情報化社会の進展に伴い、青少年が被害者や加害者となるネットトラブルが増加傾向にあることから、青少年・保護者双方の情報モラル・リテラシーの向上に向け、対策を強化する必要がある。
- ⑦地域の教育力の向上を図るため、地域課題の解決に取り組む人材育成が求められている。また、オンラインサービスの活用など「新たな日常」の視点を取り入れながら生涯学習の機会を提供する必要がある。

(主な取組)

①子どもの力と意欲を伸ばす学校教育の推進

<確かな学力の育成>

- ・ I C Tの効果的な活用による新学習指導要領に則したさらなる授業改善と、探究的な活動の充実による「主体的・対話的で深い学び」の推進
- ・ へき地・小規模校における遠隔教育や先端技術の活用
- ・ デジタル教科書やE d T e c h教材の効果的な活用による「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現
- ・ 英語4技能向上に向けた小中高の学びをつなぐ英語教育の推進と技能認定テストの実施
- ・ 小学校高学年における教科担任制の推進と小学校3年以上における35人学級の計画的整備

<豊かな心の育成>

- ・ 地域資源を活用したふるさと教育の推進による郷土愛の醸成
- ・ 家庭における読書習慣の定着と学校における読書活動の充実

<健康・体力づくりの推進>

- ・ 学校におけるフッ化物洗口の実施促進に向けた啓発活動の強化
- ・ 運動部活動と総合型地域スポーツクラブとの連携に関する調査研究

<幼児教育の充実>

- ・ 幼児教育センターによる教育・保育に係る研修の充実
- ・ 「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を踏まえた幼小接続の推進
- ・ I C Tを活用した教職員研修など「新たな日常」に対応した幼児教育の充実
- ・ 各地域における幼児教育アドバイザーの活用と配置の推進

<特別支援教育の充実>

- ・ 「第三次大分県特別支援教育推進計画」に基づく特別支援学校の再編整備、大分地区新設特別支援学校開校に向けた準備
- ・ 障がいのある児童生徒の学習保障・生活支援に向けたI C Tの活用促進
- ・ さくらの杜高等支援学校等における、知的障がいのある生徒の一般就労促進に向けた職業教育の充実（再掲）
- ・ 小中学校等における個別の教育的ニーズが必要な子どもたちに対する通級による指導の充実

<時代の変化を見据えた教育の展開>

- ・ 宇宙科学技術やグリーン・エネルギー等の先端科学技術を活用し、社会で活躍できる人材の育成に向けた探究活動等の推進（再掲）
- ・ 1人1台端末活用の基盤となる情報セキュリティ対策の高度化と教育活動をサポートするI C T教育サポーターの育成
- ・ 学校以外での学びの場の拡大に向けた県立社会教育施設におけるW i - F i環境の整備促進
- ・ 体験型子ども科学館「O - L a b o」におけるデジタルコンテンツを活用した専門講座による科学技術系人材の育成（再掲）
- ・ 日本語指導が必要な帰国・外国人児童生徒に対する支援の充実

＜地方創生を担う人材の育成＞

- ・地域社会が抱える課題の解決に向けた学びの推進など、地域と連携した魅力
・特色ある学校づくりの推進
- ・経営マインドを持った農業人材やスマート農林水産業に携わる人材育成に向けた「くじゅうアグリ創生塾」での教育の充実
- ・高校生の県内就職促進に向けたキャリア・プロデューサーの取組強化
- ・外部人材や地域との連携等を通じたより高度で専門的なスキルを持った職業人材の育成

②グローバル社会を生きるために必要な意欲と能力を備えた人材の育成

- ・高校生の英語発信力向上に向けたオンラインスピーキングレッスンの実施
- ・グローバルリーダー育成塾やスタンフォード大学遠隔講座等、国内外の教育機関と連携した双方向型オンライン講座の拡大・充実
- ・国際バカロレア認定等、世界に通じる教育プログラムの導入に関する調査・研究

③安全・安心な教育環境の確保

- ・スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーによる支援の強化
- ・1人1台端末を活用した不登校児童生徒への支援の充実
- ・社会教育施設の活用による不登校児童生徒への多様な体験活動と居場所の提供
- ・マイ・タイムライン教育や安全マップづくり等を通じた子どもたちの災害対応能力の育成（再掲）
- ・学校における感染症対策の徹底と臨時休業時等におけるオンラインを活用した学習支援の促進（再掲）

④信頼される学校づくりの推進

- ・「芯の通った学校組織」「働き方改革」「地域とともにある学校」をともに実現する学校の構築
- ・チーム学校を担う専門スタッフ・サポートスタッフの活用、部活動改革、教職員研修のWeb化の推進、産育休取得促進に向けた環境整備など、学校における働き方改革の推進
- ・私立高等学校生徒の保護者の負担軽減に向けた支援
- ・専修学校等高等教育機関への進学を容易にするための支援
- ・私立学校における女子生徒、保護者等に対する理工系分野選択への支援(再掲)
- ・ICT教育の充実や魅力ある学校づくり等に取り組む私立学校の支援
- ・職業観や自己理解力を身につけるための児童生徒への啓発・研修やフォローアップの支援
- ・専修学校が行う広報事業に対する支援

⑤「知の拠点」としての大学等との連携

- ・産学官連携で地域課題を解決する「おおいた地域連携プラットフォーム」の活用促進
- ・県内大学等で学ぶ面白さや地元に残る魅力の高校生への情報発信強化(再掲)
- ・芸術文化ゾーンと連携した実践教育などによる県立芸術文化短期大学の教育研究の深化と学生確保
- ・大分大学医学部附属臨床医工学センターをはじめとした産学官連携の強化、多様な職種との連携拡大による東九州メディカルバレー構想のさらなる推進(再掲)
- ・社会的・経済的にニーズの高いデータの公開(オープンデータ化)や衛星データの活用、都市OS(データ連携基盤)の構築等によるデータ利活用の推進(再掲)

⑥青少年の健全育成

- ・ 専門機関との連携強化による不登校やニート、ひきこもり等困難を抱える当事者や家族に対する相談・支援の体制強化（再掲）
- ・ 高校中退者等の就労・進学に向けた学び直しの支援
- ・ 科学体験や長期宿泊体験等、子どもの豊かな体験活動の充実
- ・ 保護者と子どもがネットモラルやネットリテラシーについて自ら考え学べる教育機会の充実

⑦変化の激しい時代を生き抜く生涯を通じた学びの支援

- ・ 「協育」ネットワークの活用による地域学校協働活動の推進と地方創生につながる社会全体の教育力の向上
- ・ 地域で活躍する女性団体の活動支援と人材育成
- ・ 地域住民と外国人とのコミュニケーション促進に向けた「やさしい日本語」の普及・啓発
- ・ 県立図書館における電子書籍サービスの充実
- ・ 障がい者の生涯学習支援体制の構築（再掲）

（２）芸術文化による創造県おおいの推進

（現状と課題）

- ①潤いのある心豊かな生活を実現し、創造的で活力あふれる地域社会の構築に芸術文化は不可欠であることをコロナ禍で再認識したところであり、ポストコロナを見据えた芸術文化のさらなる振興を図っていく必要がある。
- ②芸術文化ゾーンの機能強化とともに、県内各地の芸術文化活動や文化資源を活用し、芸術文化の創造性を生かした課題解決や地域づくりの展開が重要である。
- ③文化財の担い手不足が深刻化する中、保存・活用・継承に向けた文化資源の整備や文化財を生かした地域活性化が必要である。特に、大分県文化財保存活用大綱の策定に伴い、市町村における地域計画作成への支援が求められている。

（主な取組）

①芸術文化の創造

- ・ 別府アルゲリッチ音楽祭、大分アジア彫刻展、しいきアルゲリッチハウスでのコンサートなど、多彩で質の高い芸術文化の鑑賞機会の創出
- ・ 2022年東アジア文化都市による本県の芸術文化の国内外への発信
- ・ おおいの障がい者芸術文化支援センターを拠点とした発表・鑑賞機会の充実

②芸術文化ゾーンを核としたネットワークづくり

- ・ 県立美術館の所蔵品のデジタル化や作品解説等の多言語化・音声化など芸術文化ゾーンの魅力向上
- ・ iichiko総合文化センターの改修による芸術文化ゾーンの拠点機能強化
- ・ 県立美術館と地域文化施設、観光地等が連携したカルチャーツーリズムの展開（再掲）
- ・ 一定期間滞在して現代アートの創作活動を行うアーティスト・イン・レジデンスの推進（再掲）
- ・ 企業や商品・サービスの付加価値をより高度化できるクリエイティブ人材の養成（再掲）

③文化財・伝統文化の保存・活用・継承

- ・ 市町村の文化財の保存活用に関する地域計画の作成支援

- ・文化財のデジタル・アーカイブ化、歴史博物館の情報発信機能強化によるおおいの文化財の魅力発信
- ・地域の文化財を体感できる講座・企画展の開催による児童生徒の郷土愛の醸成

(3) スポーツの振興

(現状と課題)

- ①県内各地の優れたスポーツ施設をプロスポーツチームや国内トップクラスの大学チーム等の合宿誘致などに活用し、一流アスリートとの交流による競技力向上、交流人口の拡大等による地域活性化を進めることが重要である。
また、令和5年10月のツール・ド・九州の開催に向け、事務局体制等の準備を着実に進めるとともに、サイクルスポーツ振興により大分の魅力アップを図っていく必要がある。
- ②令和4年から本県が横浜キャノンイーグルスのセカンドホストエリアとなり、県民がラグビーに親しむ機会がこれまで以上に増えていくことが期待されることから、ラグビーの聖地化に向けた取組を一層強化していく必要がある。
- ③県民のスポーツ実施率は全国平均を下回っており、健康寿命日本一の実現に向けて、より多くの県民が生涯にわたり日常的にスポーツに親しめる環境を整備するとともに、健康づくりをスポーツ医科学の視点からサポートすることが求められている。
- ④国民体育大会に向けた「チーム大分」の強化に加え、全国や世界で通用する優秀選手への支援を行うことによる、本県競技力の向上・安定が求められている。
また、全国や世界で活躍する選手の登竜門となる令和5年度国民体育大会第43回九州ブロック大会の開催に向けた環境整備を着実に進める必要がある。

(主な取組)

①スポーツの楽しさによる大分の魅力づくり

- ・プロチーム等のキャンプ誘致、選手との交流イベントなどの実施（再掲）
- ・九州経済連合会等と連携したツール・ド・九州の開催に向けた準備
- ・サイクルレースやサイクルツーリズムに向けた機運の醸成

②ラグビーワールドカップ2019のレガシー継承～ラグビーの聖地化～

- ・先端技術等を活用した多種多彩なラグビーイベントの展開
- ・横浜キャノンイーグルスと連携したホストゲームへの県民招待、選手との交流イベント等の実施
- ・開催記念モニュメントを活用した国内外への情報発信
- ・拠点型運動部活動等によるジュニア層へのラグビー競技の普及・定着

③県民スポーツの推進

- ・働く世代等のスポーツ活動の促進に向けた総合型地域スポーツクラブの魅力化・特色化の支援（再掲）
- ・スポーツ医科学の知見を活用した健康づくりの推進（再掲）
- ・子どもたちの自ら運動する意欲やスポーツに親しむ習慣の育成

④世界に羽ばたく選手の育成

- ・国民体育大会における「チーム大分」の活躍を目指した競技力向上
- ・ジュニアアスリートの発掘、一貫指導体制による強化・育成
- ・JOCのアスナビやアスナビ・チーム大分プロジェクトによるトップアスリートの就職支援など競技力を支える環境整備

- ・令和5年度国民体育大会第43回九州ブロック大会開催に向けた組織体制及び競技環境の整備

(4) 「まち・ひと・しごと」を支える交通ネットワークの充実

(現状と課題)

- ① コロナ禍においても、物の流れは、一時的には停滞するも海上輸送のニーズは高く影響は限定的あり、本県を九州の人・物の流れの拠点として発展させるため、「九州の東の玄関口としての拠点化戦略」(平成29年3月)に基づき、人・物の流れが結節する交通拠点機能の向上に取り組むことが重要である。特に、その基幹拠点である別府港や大分港大在地区において、フェリーターミナルの再編やRORO船の便数充実に対応した岸壁等の整備を着実に進める必要がある。空の玄関口である大分空港では、ホーバークラフトの導入やアジア初の水平型宇宙港としての活用に取り組むほか、空港運営を民間に委ねるコンセッション方式の導入可能性等について、国と連携しながら検討を進める。
- ② ポストコロナにおける住まいや働き方等を見据え、引き続き大都市への集中から地方への分散を支える広域交通ネットワークの強化が重要であり、高速道路ネットワークの着実な整備や東九州新幹線の整備計画路線への格上げに向けた取組を進める必要がある。
- ③ 都市部における交通渋滞の解消や公共交通の利用促進、通学路の交通安全対策等が引き続き課題となっている。また、コロナ禍で密を避ける新たな生活様式のひとつでもあり身近な交通手段である自転車の活用に向けて、県民の意見を取り入れた大分県自転車活用推進計画に基づき、施策を積極的に展開する必要がある。こうした状況も踏まえ、都市の長期的な将来像の実現に向け、官民一体となったハード・ソフト両面からの戦略的な取組が必要である。
- ④ 気候変動の影響により豪雨等の自然災害が各地で頻発しており、今後発生が予想されている南海トラフ地震をはじめとする大規模自然災害から地域住民の生命・財産、産業競争力、経済成長力を守るためにも、その発展の基盤となる社会インフラの強靱化は不可欠である。

(主な取組)

①九州の東の玄関口としての拠点化

- ・別府港におけるフェリーの大型化に対応した岸壁整備とターミナル再編
- ・インターチェンジや港湾へのアクセス道路の整備
- ・大分港大在地区におけるRORO船の便数・航路の充実に対応したふ頭再編や老朽化したガントリークレーン等の港湾施設の更新
- ・ポートセールスの推進(輸出入コンテナ貨物、内貿貨物)
- ・物流ルートのリダンダンシー確保につながる海上輸送ルートの拡充
- ・貨物需要の増大等に対応するための臼杵港をはじめとした港湾整備
- ・大分青果センターの拡充による農産物輸送の効率化と県域流通体制の強化(再掲)
- ・ドリームポートおおいたの実現に向けたホーバークラフトの建造と港湾・旅客ターミナル等の整備
- ・ホーバークラフト就航を契機とした大分港西大分地区周辺の賑わい創出の検討
- ・「大分空港・宇宙港将来ビジョン」の策定
- ・大分空港の国内航空路線の利用促進や国際航空路線の充実(韓国線の安定化、台湾・中国などアジア地域からの新規路線誘致)
- ・航路事業者と連携したフェリーの利用促進

②広域交通ネットワークの整備推進

- ・中九州横断道路や中津日田道路など高規格道路の整備
- ・東九州自動車道の早期4車線化の推進
- ・広域道路交通計画に基づく重要物流道路等の整備
- ・東九州新幹線の整備計画路線への格上げに向けた機運醸成や関係機関への働きかけ

③まちの魅力を高める交通ネットワークの構築

- ・複数市町村に跨がる公共交通の維持・確保に向けた地域公共交通計画等の策定・実行
- ・コミュニティバスや乗合タクシー等の運行、離島航路の維持による生活交通の確保（再掲）
- ・大分空港を起点としたMa a Sの導入に向けた取組の推進
- ・次世代モビリティサービスの地域実装に向けた取組の推進（再掲）
- ・大分県自転車活用推進計画に基づく安全で快適な自転車利用環境の創出
- ・都市部の渋滞解消や公共交通の利便性向上、歩行者や自転車通行の安全性確保に向けた庄の原佐野線、国道197号及び国道442号等の道路整備
- ・地域の産業・経済活動を支援する幹線道路の整備
- ・美しい都市景観の創出や防災性向上のための無電柱化
- ・通学路合同点検を踏まえた安全・安心な通学路の整備（再掲）
- ・居心地が良く歩きたくなる「ウォーカブル」な街路空間への再構築

Ⅳ 行財政改革の着実な推進

三位一体の改革等に伴う財政危機以降、安心・活力・発展の県政運営の土台となる健全な行財政基盤を確立するため、常在行革の精神で、聖域なく、不断の行財政改革に取り組み、成果をあげてきた。

しかしながら、急速な人口減少・少子高齢化による担い手不足や社会保障関係費の増加、社会資本・公共施設の老朽化といった深刻な構造的課題が顕在化しており、持続可能な行財政基盤を確保することが必要不可欠である。

他方、第4次産業革命がもたらすAIやロボット等の先端技術の急速な進展が世の中のありようを一変させつつある。

加えて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が我が国のデジタル化の遅れを露見させ、行政分野のデジタル化への迅速な対応やデジタル人材の育成・確保が喫緊の課題となっている。

このような状況を踏まえ、次世代の社会の姿を見据えた安定的な行財政基盤の構築とスマートな行政運営に向けたデジタル化を強力に推進し、行財政改革を着実に実行していく。

(主な取組)

1. 県と市町村の行政デジタル化の加速

- ・行政手続の電子化やデータ連携等による利便性向上・業務効率化
- ・公金収納のキャッシュレス対応の推進
- ・マイナンバーカードの活用機会の創出
- ・市町村行政の基幹システムの標準化・共通化等の業務効率化への支援
- ・デジタル人材の育成・確保

2. 「行財政改革推進計画」の着実な実行

<行政運営の効率化>

- ・水道、下水道事業等における市町村連携の推進
- ・市町村実務研修制度等の内容充実による人材育成・ネットワーク化支援
- ・多様な主体との協働による地域の支え合い等の推進

<社会保障関係費の適正化>

- ・データヘルスの活用等による医療費適正化
- ・地域包括ケアシステムの構築・発展
- ・意欲ある高齢者の活躍の場の整備

<社会資本・公共施設の適正管理>

- ・計画的な長寿命化と予防保全の推進
- ・維持管理業務の市町村支援の体制づくり検討
- ・将来にわたる県民ニーズを見据えた県有建築物の総量縮小及び県有財産の利活用促進
- ・指定管理施設の将来ビジョンを踏まえた効率的な管理運営の推進

<財政資源と職員人材の活用>

- ・交付税措置等のある有利な起債の活用と財政調整用基金残高の確保
- ・在宅勤務等のテレワークによる多様で柔軟な働き方の推進
- ・研修の充実や職務環境の改善、相談支援による職員人材の育成と女性活躍の拡大

V 予算特別枠「ポストコロナおおいた挑戦枠」について

以上のような方向性の下、来年度は特に、新型コロナウイルスの影響が大きい中小企業者等の再興を図りながら、引き続き、人口ビジョンの実現を目指して大分県版地方創生を加速させるとともに、多様な分野でのDXの推進や先端技術の活用による地域課題の解決を図り、変革の波を起こし、新産業の創造や宇宙への挑戦など、ポストコロナに向けた構造改革に繋げていく必要がある。

これらの政策を強力に推進するため、ソフト事業を中心に予算特別枠「ポストコロナおおいた挑戦枠」を設け、次に掲げる二つの政策テーマの実現に資する、効果的な新規・重点事業を構築し、意欲的な政策投入を行うこととする。

【特別枠の対象とする政策テーマ】

1 人口ビジョンの実現に向けた大分県版地方創生の加速

- ①子育て満足度・健康寿命・障がい者雇用率の3つの日本一の実現
並びに人口の社会増対策
- ②「教育県大分」の創造に向けた新たな学びの推進
- ③防災・減災対策の強化
- ④芸術文化・スポーツによる元気づくり

2 ポストコロナに向けた構造改革

- ①農林水産業の成長産業化
- ②中小企業・小規模事業者の再活性化
- ③県民の生活を豊かにするDXの推進
- ④先端技術の活用による地域課題の解決と新産業の創造
- ⑤宇宙への挑戦
- ⑥カーボンニュートラルの実現